



中国残留日本人の生成過程における時空の意味 : ポスト・コロニアルの歴史-地域社会学

佟, 岩
浅野, 慎一

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 11(2):113-131

(Issue Date)

2018-03-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010294>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010294>



中国残留日本人の生成過程における時空の意味

——ポスト・コロニアルの歴史-地域社会学——

The Space-Time in the Process of Becoming “Chugoku Zanryu Koji”

佟 岩* 浅野 慎一**

Yan Tong* Shinichi ASANO**

要約：本稿の課題は、主に1940年代後半の中国東北地方における残留日本人の生成過程に焦点を当て、地域空間とその時間的変化がもつ意味を考察することにある。素材とするインタビュー調査は、2002～2016年にかけて、日本・中国の双方で実施した。対象者は110名の中国残留日本人である。分析の結果、以下の諸事実が明らかとなった。①中国残留日本人は、戦争・植民地支配の残滓ではなく、ポスト・コロニアルの国家システム・東西冷戦が生み出した歴史的主体である。②中国残留日本人の生成過程における多様性は偶然や個別事情に起因するものではなく、戦前の日本政府の植民地政策、及び、ポスト・コロニアルの国家システム・東西冷戦による構築物である。③中国残留日本人は職業階層・居住地域・年齢・性差等によって異なる多様な主体のアンサンブルとしての概念である。④当時の対象者に求められた最大の主体性は「生命-生活 (life)」の維持であり、それを可能にした「生活圏」はネイションを越えた民衆の協働の時空である。そして⑤民衆の実践・協働は戦争の「加害と被害の錯綜」の空間等ではなく、ともに戦争・植民地支配の被害者としてのそれである。

「あなたが死なないで生きられる見込みは、千に一つの割合だ。／君よ、生きよ。生きたほうがよい。命があつてこそ諸々の善行をなすこともできるのだ」
スツパニパータ『ブッダのことは』¹⁾
「子を売って小さき袋に黍満たし」
井筒紀久枝『大陸の花嫁』²⁾

表1 職業階層

		開拓移民	都市的職業	軍人	不明	計
実父	開拓移民	55	-	-	-	55
	都市的職業	-	15	-	-	15
	軍人	-	-	8	-	8
	不明	-	-	-	30	30
	不在	1	-	-	1	2
実母	開拓移民	52	-	-	-	52
	都市的職業	-	2	-	-	2
	軍人	-	-	1	-	1
	専業主婦	-	13	7	-	20
	不明	-	-	-	31	31
	不在	4	-	-	-	4
計		56	15	8	31	110

資料：実態調査より作成。

序 課題と方法

本稿の課題は、1940年代後半から1950年代前半にかけての中国東北地方における残留日本人の生成過程に焦点を当て、地域空間とその時間的変化がもつ意味を考察することにある。

ここでいう空間・時間は重層的だ。まず空間には、日本・中国等の国家、中国東北地方の都市・農村、そして多様な位置・場所がある。時間も、マクロな歴史的社会変動、及び、諸個人の年齢やライフステージの推移がある。そして何より時間・空間は、当事者が「生命-生活 (life)」を維持・創造する主体的な生活圏でもある。

従来、この分野の先行研究・社会的実践では、主に次の諸論点が議論されてきた³⁾。第1は、残留日本人の生成が戦争被害か、それとも戦後の新たな被害か、である。第2は、残留日本人を創出した政治責任の所在、及び、植民地支配との関連での残留日本人自身の被害者性と加害者性である。そして第3は、残留日本人の生成過程における多様性が偶然・個別事情に起因するか、それとも何らかの必然性・構構性をもつか、である。

本稿も、これらの諸論点をふまえ、分析を試みる。

素材とするインタビュー調査は、2002～2016年にかけて、日本・中国の双方で実施した。対象者は110名の中国残留日本人である⁴⁾。女性が6割、男性が4割で、1928年～1947年に出生した。

第1章 ソ連侵攻以前の生活

さて、1945年8月9日、ソ連が日本に宣戦布告し、中国東北地方に侵攻した。これを機に、対象者の生活は一変した。

まず、それ以前の生活実態を概観しよう。

第1節 3つの職業階層

対象者の実父母の職業階層は、大きく3つに区分しうる(表1)。

第1は開拓移民で、全体の50.9%と最も多い。日本政府は1932年以降、傀儡国家「満州国」に日本人農業移民を送出し、特に

* 神戸外国語大学講師 (非常勤)

** 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

(2017年9月30日 受付)
(2017年10月31日 受理)

表2 ソ連侵攻前の生活

		開拓移民	都市的職業	軍人	不明	計	
出生年	1937年以前	27	3	-	-	30	
	1938~42年	23	4	6	21	54	
	1943~47年	6	8	2	10	26	
性別	女性	38	9	4	15	66	
	男性	18	6	4	16	44	
出生地	日本	農村	35	-	-	35	
		都市	4	1	-	6	
		不明	4	4	2	11	
	中国	農村	9	-	-	9	
		都市	-	10	5	4	19
不明	4	-	1	25	30		
渡中年	1941年以前	14	9	2	-	25	
	1942~45年	30	1	2	2	35	
	不明	12	5	4	29	50	
日本敗戦時居住地	農村	黒竜江	37	3	1	-	41
		内モン	4	-	-	1	5
		吉林	12	-	-	-	12
		遼寧	2	-	-	-	2
		不明	1	-	-	-	1
	都市	黒竜江	-	6	3	1	10
		内モン	-	1	-	-	1
吉林		-	1	-	3	4	
遼寧	-	4	3	10	17		
不明	-	-	1	16	17		
計		56	15	8	31	110	

資料：実態調査より作成。

1936年にはこれを七大重要国策・「対満重要政策」の一環とした。

第2は都市的職業で、13.6%を占める。父親が経営者（建設業、木材会社、寿司屋等）、または管理職・技師・事務職（南満州鉄道、満州電信電話公社、兵器工廠、貿易運輸会社、醤油工場、酒造工場等）である。母親は専業主婦が多い。

第3は軍人で、7.3%と少ない。しかも徴兵された父親を軍人と記憶したケースを含む可能性があり、職業軍人は一層少ないと思われる。日本敗戦時、軍人家族は優先的に日本に帰還できたので、残留日本人は少ないのである。母親は、専業主婦が多い。

なおそれ以外に、実父母の職業が不明の対象者も28.2%を占める。ソ連侵攻時、幼少で記憶がなく、その後も肉親と再会し得なかったケースだ。多くは、自らの氏名（日本名）・生年月日・出生地等も不明である⁵⁾。残留日本人の幼少期については、本人にも語り得ない事実があることを銘記しなければならない。

では以下、各職業階層毎の生活実態を見ていこう（表2~4）。

第2節 開拓移民の子供の生活

まず開拓移民の子供である。

彼・彼女達の年齢は多様だが、1937年以前生まれの年長者（日本敗戦時、8歳以上）が48.2%とやや多い。62.5%が日本の農村に生まれ、実父母に連れられ、中国東北地方の農村に入植した。父母の多くは日本で貧しい農民であり、日本政府の移民政策・募集・宣伝に応じて同郷者と移民団を組織し、中国に渡った⁶⁾。

*「満州は土地が広く、農業適地で、日本よりいい暮らしができる」と大々的に宣伝されていたので、父母は開拓団の募集に応じた。奄美大島の同郷者が皆、一緒に中国に渡った」

親が開拓移民の対象者は、3つの世代に区分し得る。

第1は、1935年以前に生まれた年長者（日本敗戦時、10歳以上）

表3 開拓移民（出生年別）、ソ連侵攻前の生活

			出生年			
			1935年以前	1936~1941年	1942年以降	計
出生地	日本	積極送地	11	7	2	20
		その他	5	14	-	19
	不明	-	4	-	4	
中国農村		-	2	7	9	
不明		-	3	1	4	
渡中年	1941年以前		9	5	-	14
	1942~45年		7	20	3	30
	不明		-	5	7	12
日本敗戦時居住地	黒竜江	内モン	14	19	4	37
		吉林	1	2	1	4
		遼寧	1	8	3	12
		不明	-	-	2	2
		不明	-	1	-	1
計		16	30	10	56	

注：出生地：積極送地（長野県・高知県・熊本県・福島県）

資料：実態調査より作成。

表4 ソ連侵攻前の家族の動向（複数回答）

	開拓移民	都市的職業	軍人	不明	計
病死あり	12	1	-	-	13
兵役あり	28	9	8	4	49
戦死あり	6	1	-	2	9
死離別あり	31	10	8	3	52
死離別なし	13	4	-	2	19
不明除く計	44	14	8	5	71
不明	12	1	-	26	39
総計	56	15	8	31	110

資料：実態調査より作成。

だ。長野・高知・熊本・福島等、開拓団を特に多数輩出した地域の出身者が68.8%と多い。また過半数が、1936~1941年と比較的早期に、8~15歳と年長で入植した。浅田・小林⁷⁾によれば、1936~1941年は移民事業の本格期に当たり、200~300戸を一同とする大規模な集団移民が、鉄道沿線とは言えないが、鉄道から比較的近い地域に多数入植したとされる。本稿の対象者の入植地は、黒竜江省（密山県・樺川県・五常県等）が特に多い。

第2は、1936~1941年に生まれた年中者（日本敗戦時、4~9歳）だ。出身地は、長野・高知に加え、鹿児島・宮崎・広島・香川・奈良・兵庫等、日本各地に分散している。多くが1942~1945年になってから、7歳以下の年少で中国に渡った。1942~1945年は移民事業の崩壊期で、開拓団の規定規模が50戸にまで縮小され、鉄道沿線から一層遠い奥地に拡散して入植したという。本稿の対象者の入植地も、黒竜江省（方正県・寧安県・依蘭県等）、吉林省（汪精県・敦化県等）、内モン（阿榮等）等、広範な地域に分散している。

そして第3は、1942年以降に生まれた年少者（日本敗戦時、3歳以下）だ。70%は中国の農村で生まれた。実父母の移住年次は不明だが、入植地が黒竜江省・吉林省・遼寧省・内モンと広範な地域に分散し、しかも数少ない日本での出生者が1945年になってから年少（3歳以下）で中国に渡っていることから、移民事業の崩壊期、特に敗戦直前の終末期に入植した可能性が高い。

さて、こうした開拓移民の一部は、中国で豊かな生活を実現した。一部には中国人を雇用したり、中国人に小作させて地主になったケースもある⁸⁾。

ただし、移民事業の崩壊期に入植者は、生活の豊かさを実感し

得なかったようである。

- * 「1944年4月に入植したが、とても辺鄙な荒地で、すごく苦労した。入植直後は仮設小屋に住み、秋ようやく家屋が完成したが、冬は零下38～40度で室内も冷凍庫のようだった。治安も悪く、父は日常的に銃の射撃訓練をしていた」

日本敗戦直前・終末期に入植した開拓移民は、中国に渡る時点で既に不安を感じ、渡中後は治安の悪さを実感していた。

- * 「1945年4月、佐賀県と同郷者40人位で博多湾から船に乗ったが、乗船前、多数の日本軍が戻って来るのを見て不安になった。入植地に向かう途中、ハルビンで中国人に衣服や物資を盗まれ、治安の悪さを実感した」

また移民事業の本格期の入植者も含め、総じて開拓移民の生活は、決して楽ではなかった。厳寒・重労働に加え、不作で食糧難にも見舞われ、子供の教育環境も劣悪だった。

- * 「零下35度にもなり、家の中でも寒くてたまらなかった。食事は馬鈴薯や白菜、南瓜ばかりで、肉や卵は食べられなかった。学校は徒歩で40分かかり、雨が降ると足が泥に埋まり、通えなかった」
「見渡す限りの荒地を開墾し、辛い毎日だった。父母は早朝から夜遅くまで働き続けた。地元小学校もなく、私は学校にも行けず、ずっと弟の子守をしていた」

辺境の開拓団は、近隣に医療機関もなかった。家族の記憶があるケースのうち27.3%は、ソ連侵攻以前に家族が病死している⁹⁾。

- * 「中国に渡って20日ほどで妹が病死した。父母は悲しむ間もなく農作業に出たが、父は重労働の上、病気にも罹り、1年後、36歳で死んだ」

1945年には、対ソ戦に備え、18歳以上45歳以下の男性はほぼ全員、徴兵された。開拓団では、農業生産の維持すら困難になった。日本軍による食糧・物資の徴発も増え、生活は困窮を極めた¹⁰⁾。

- * 「1945年8月10日、父は徴兵された。うちは母も既に病死し、12歳の私、8歳の妹、7歳の弟だけが残された。父は玄関で私達としばらく話をし、泣きながら出て行った。私達3人も抱き合って泣きながら見送った。その夜、私達は子供だけで怖くてたまらず、同級生の両親に泊まりに来てもらった」
「父も兄も一人息子で、開拓団は徴兵されない約束だったのに、嘘ばかりだ。2人とも徴兵された。母と妹と私（女性）が残され、私が8町歩もある畑を耕すしかなかった。畑は遠く、馬に乗って山を二つ越えなければ行けなかった」

第3節 都市的職業・軍人生活の子供の生活

次に、都市的職業・軍人の子供の対象者の生活を見よう。

その87.0%は、1938年以降に生まれた年少者（日本敗戦時7歳以下）だ。出生地は、中国の都市が62.5%と多い。

中でも、実父が企業経営者、及び、南満州鉄道や兵器工廠の技師・職員だった場合、黒竜江省・内モンゴル等、ソ「満」国境に近い地方都市（ハルビン・ジャムス・ハイラル・嫩江・綏芬河・満州

里等）の居住者が多い。

一方、実父が民間企業の技師・管理職だった場合、「満州国」の経済的中心である遼寧省・吉林省の中核都市（大連・吉林等）に多くが居住していた。

そして実父が軍人だった場合、ソ「満」国境に近い黒竜江省等の地方都市（牡丹江・綏芬河）、及び、南方の遼寧省等の地方都市（錦州・丹東）の双方に分散していた。

都市的職業・軍人の子供達は、開拓移民以上に豊かな生活をしてきた¹¹⁾。家族の病死も少ない。

- * 「父は軍工廠の技師で一戸建の官舎に住み、白御飯や肉、缶詰等、おいしいものばかり食べていた」
「父母は日本で寿司屋をしていたが借金が高み、中国に渡った。中国で寿司屋をすると大繁盛で、半年で借金を返せた」

また実父が都市的職業で、ソ「満」国境付近の都市に住む対象者は、独特の多文化的な生活環境を記憶している。

- * 「嫩江で、ソ連人・朝鮮人・中国人・日本人が入り交じって暮らしていた。近所のソ連人から大きなパンをもらったり、朝鮮人宅で犬肉を御馳走になったりした。大きなチマチョゴリの中に入って遊び、そのまま眠ってしまい、家まで送ってもらったこともある。父が雇っていた中国人の家で食べる餃子の味は最高だった」
「綏芬河で、近所のソ連人の家の庭の苺が垣の外に伸び出ているのを、中国人の子供と一緒に摘んで食べた」

とはいえ、軍人の実父はもちろん、戦地に赴いていた。また1945年には都市的職業の実父も徴兵され、残された家族の生活は不安定化した¹²⁾。

- * 「父が徴兵された日から、母は朝早くから夜遅くまで、路上でタバコを売って生計をたてた。母の帰りが遅い日は、私が3歳の弟を背負って迎えに行き、一緒に帰ってきた」

第2章 ソ連軍侵攻後の逃避行と難民生活

さて、1945年8月9日、ソ連軍が中国東北地方に侵攻した。

現地の日本軍（関東軍）は既に1943年以降、戦局悪化に伴い、戦力を内地・南方に移動させ、弱体化していた。また日本軍は、ソ連軍の侵攻を事前に予測し、本土防衛のために「満州」を放棄する作戦計画を既に決定していた。しかし、これらの情報は、「静謐確保」の観点から一切公開されず、秘匿された。

第1節 職業階層別にみた逃避行・難民生活

第1項 開拓移民

ここでまず、黒竜江省等の農村に住む開拓移民は、突然のソ連軍の侵攻に直撃され、極度の混乱状態に陥った。

ソ「満」国境から近い黒竜江省密山県の長野村開拓団では、ソ連軍の集結を目視し、直ちに逃亡を開始した。「ソ連軍が国境付近に来たので早めに日本に帰ろうとした。爆撃が遠くに大火事のように見えた」のである。

しかし他地域の開拓団では、8月9日以降も情報が入らず、現地にとどまっていたケースもある。

* 「ソ連軍の爆撃機の音が聞こえたので、大人達は屋根瓦が光を反射して標的にされると言い、草で覆った。窓にも黒いカーテンをかけ、光が漏れないようにした」

その後、これらの開拓団でもソ連軍の攻撃が一時的なものではないことがわかり、耕作地を捨てて逃げ出した。逃亡が遅延するほど状況は切迫し、着の身着のままの逃避行となった。

* 「8月15日、ラジオもないので敗戦も知らず、ただ突然、開拓団本部の人に『とにかく早く逃げろ』と言われ、何も持たず着の身着のまま逃げ出した」

成人男性は徴兵されていたので、残されていたのは女性・子供・高齢者だった。女性や年長の子供が、幼い子供や高齢者を背負い、手を引いて逃げた。

また安全な避難経路の情報もなく、「何処に向かっているのかもわからぬまま、1カ月位、森林の中を彷徨った」、「大雨で河が増水し、道か河かわからなかった」、「何処に行くかわからず、誰も何もしてくれず、すべて自分達で判断するしかなかった」、「鬱蒼たる山中を歩き、3日間も太陽が見えなかった」等の声も聞かれる。

ソ連軍の爆撃・銃撃は8月末まで続き、多くの日本人難民が殺された。それを逃れるため、夜間に山道や畑の畦道を逃げざるを得ず、逃避行は一層困難となった¹³⁾。

* 「空からソ連軍の飛行機、河からソ連軍の軍艦に砲撃された。すぐ近くで2人の子供を背負った若い女性が流れ弾に当たり、大量の血を流して倒れた。同じ開拓団だったK家の子供の足の指も2本、銃弾で吹っ飛んだ。K家の母は自分も負傷しながら子供の足に包帯を巻き、背負って逃げたが、薬や包帯の替えもなく、傷口には白い虫が湧いてきた。銃撃はひどく、子供達は倒れて泣き叫び、多くの親子がバラバラになった」

ソ連兵による女性・女兒の拉致・強姦も頻発した¹⁴⁾。多くの女性が強姦された後、殺された。

* 「女性は皆、髪を切り、顔に炭を塗ったが、それでも私の友人もソ連兵に強姦され、『自殺する』と泣いていた。皆で励まして必死にとめた。私も引きずって行かれそうになったが、強姦だけは免れた」

「ソ連軍に連行され、石炭運搬の重労働をさせられた。労役中も女性は皆、丸坊主にして、顔を炭で黒くしていたが、男女どちらのトイレに行くか迷い、草むらで用を足していた。そこをソ連兵に見つかり、強姦された女性も多かった」

兵役を免れ、一緒に逃げていた数少ない中高年の男性も、ソ連軍に拉致・連行され、重労働を強いられた。使役に耐えられなくなった男性は、死者とともに生きのまま土に埋められた¹⁵⁾。

現地中国人・匪賊・国民党軍等による襲撃・略奪も頻発した。

* 「荷車に積んでいた衣服・食糧・銃はすべて、中国人に奪われた。棒に白い風呂敷をつけて白旗にしたが、何の効果もなかった。8月15日までは中国人も手を出さなかったが、その後は日本人に恨みをもつ中国人に襲われ、すべて奪われた」

「匪賊の銃撃の中を逃げ回った。開拓団で近所だったT氏は、出産中の妻を庇おうとして銃殺され、金や荷物を奪われた。T氏の妻も生まれた子供も、そのまま行方不明だ。私達の荷車を押していた中国人苦力も、荷車を盗んで逃げてしまった。夜には国民党兵士が来て、Y家の娘を拉致しようとした。彼女は『お父さん、早く私を殺して』と泣き叫んだ。Y家の父が必死に抵抗すると、兵士は発砲して逃げ去った」

「中国人・朝鮮人・国民党軍に出会う度、荷馬車に積んだ食糧・衣類から腕時計まで、すべて奪われた。皆、恐ろしくて山中に2カ月も隠れたが、食糧がなくなり、山から出て殺された人も多かった」

「夜、中国人が襲ってきて木の棒で殴られ、持ち物も衣服もすべて奪われた。男も女も、裸同然にされた。ある老人は襖の裏に隠れたが、強盗に鎌で頭を切られて死んだ。強盗達は日本軍に親を殺され、財産を奪われた恨みだと言っていた」

逃避行の途上、日本軍による救援は、ほぼ皆無だった。開拓移民がどこに逃げても、日本軍は先に撤退していた。また日本軍は、ソ連軍の追尾を阻むため、鉄道や橋梁を破壊して撤退したので、開拓移民の逃避行は一層困難となった¹⁶⁾。

* 「関東軍が守ってくれるはずだったが、先に逃げ出していた。開拓移民は頼るべきものもなく、国に見棄てられた」

「軍人やその家族は皆、先に撤退していた。取り残されたのは農民家族の女性、子供だけだった」

「日本軍の部隊を目指して逃げたが、たどり着いてみると軍は先に逃げていた。仕方なく、また逃げ続けた」

食糧はすぐ底を尽き、飢餓・栄養失調に襲われた。日本人難民は次々に路上に倒れ、餓死・病死していった¹⁷⁾。高齢者と子供の死亡率は特に高かった。足手まといになる負傷者・乳幼児・高齢者は置き去りにされ、時には家族の手で殺された。

逃避行は数カ月間に及び、厳冬が訪れた。衣類や寝具も足りず、靴も破れて裸足で雪の中を逃げ回った。

こうした凄惨な逃避行の途上、対象者の家族も次々に餓死・病死・凍死し、また生き別れになっていった¹⁸⁾。

* 「父は行方不明になり、母は弟と私を連れて必死に逃げたが、玉蜀黍畑で力尽き、歩けなくなった。母と弟はそこで餓死した」

「逃避行の途上、2歳の妹は餓死した。母は路上で出産したが、食物がなく母乳が出ないので、その子も3日後に死んだ」

「逃避行中、3歳の弟が1945年9月、31歳の父が同年10月、飢えと寒さで死んだ。父も弟も、他の死者と一緒に埋められた」

各地に自然発生的に成立した難民収容所でも、食糧・燃料・衣類・医薬品は欠乏し、零下30度～40度の厳寒に見舞われ、餓死・病死・凍死者が多発した。ここでも、年少の子供や高齢者の死亡率は特に高かった¹⁹⁾。

* 「難民収容所でも、何日も食べ物を口にできないのはしょっちゅうで、毎日10名以上の日本人が死んでいった。衛生状態

も最悪で、身体中、虱だらけで、どんどん痩せていった」

自殺用の毒薬が配られた難民収容所もある。

* 「難民収容所に入って数日後、毒薬が配られた。いざという時は自殺せよ、ということだ。毒薬も足りず、行き渡らない人は自分で自殺法を考えろと命令された」

難民収容所での生活は、長ければ数年間にも及び、対象者の家族も次々に餓死・病死・凍死していった²⁰⁾。

* 「難民収容所で食糧も衣服もなく、まず祖母が病死した。次に父、それから伯父、5歳の妹と3歳の妹も死んだ。頼りの母も病気になり、私達3人の子供を残して死んでしまった」
 「父は治療もされず、難民収容所で3日以上苦しみ抜いて死んだ。母も病気で倒れ、1カ月間苦しんだあげく死んだ」
 「父も母も弟（6歳）も、難民収容所で病気に加え、飢えと寒さで死んだ。私もあと半年そこにいたら死んだだろう」
 「難民収容所で食糧も衣服もなく、母と2人の姉は死んでしまった。その後、飢えと伝染病で弟も死んだ」
 「長春の難民収容所で極寒の上、伝染病が蔓延し、食糧も衣類も不足し、3日もたたないうちに生後まもない弟と6歳の妹が死んだ。12月頃、瀋陽の難民収容所で、もう一人の弟も死んだ。父は弟の遺体を埋めようとしたが、地面が凍てつき掘れなかった。父は弟の髪と爪を切り、『日本でお墓を作るからね』と言い、遺体を棄てる場所を探しに行った。その後、母も死んだ。私は7人家族だが、5人が中国で死んだ。中国に死にに行ったようなものだ」
 「母は難民収容所で畳の上に座り、壁にもたれかかったまま31歳で病死した。私と弟は傍らにいた。実母の遺体はどこかに運ばれて行ったが、私は後も追えないほど衰弱していた」

難民収容所で実母が出産し、母子ともに死んでいった対象者も少なくない。

* 「難民収容所で母は、産婆も看護も食糧もない中で出産したが、母も赤ん坊もすぐに死んだ」
 「難民収容所で、母は子供を身ごもっており、肺結核で頻繁に吐血していた。出産の翌日、母子ともに死んだ」

また難民収容所では、多くの兄弟姉妹、特に幼い弟妹が中国人に引き取られ、生き別れになっていった。

* 「弟は2～3歳で、中国人に引き取られた。母に乳も出なくなり、命を助けるため、やむなくあげた」
 「難民収容所で母もチフスに罹り、4人の子供達の面倒をとてみられなくなった。それで1946～1947年頃、まず5歳の妹を中国人にあげた」

年長の姉には、自らと弟妹の命を守るため、食糧や衣類と引き換えに現地の中国人男性と結婚したケースも少なくない。

* 「難民収容所で姉（19歳）に、ある中国人が『息子（28歳）の嫁にほしい』と言ってきた。姉もひどく身体を壊しており、『治療をしてくれて、4人の弟妹に衣類をくれたら、結婚し

表5 ソ連侵攻後、家族の動向

		開拓移民	都市的職業	軍人	不明	計
実父	死別	21	3	1	-	25
	離別	8	2	-	2	12
	生存同伴	6	3	-	7	16
	不在	20	7	7	3	37
	不明	1	-	-	19	20
実母	死別	25	4	2	4	35
	離別	-	-	1	1	2
	生存同伴	22	11	2	12	47
	不在	8	-	1	-	9
	不明	1	-	2	14	17
兄弟姉妹	死別あり	27	9	1	2	39
	離別あり	21	7	3	5	36
	生存同伴あり	19	6	4	5	34
	不在	5	1	-	-	6
	不明	5	1	2	23	31
兄姉	死別あり	13	3	-	1	17
	離別あり	13	4	1	3	21
	生存同伴あり	15	5	3	5	28
	不在	24	6	3	1	34
	不明	4	1	2	22	29
弟妹	死別あり	21	5	1	1	28
	離別あり	9	4	3	4	20
	生存同伴あり	8	1	1	1	11
	不在	15	6	1	6	28
	不明	5	1	2	19	27
家族全体	死別あり	44	8	3	5	61
	離別あり	29	8	3	6	46
	死離別なし	4	3	2	2	11
	不明あり	3	1	2	20	26
	計	56	15	8	31	110

注：死別は離別後、中国での死亡が確認されたケースを含む。
 離別は死亡が確認されていないケースを含む。
 生存同伴は、対象者が中国人に引き取られるまで生存・同伴していたケース。
 不在は、徴兵・病死等を含め、ソ連軍侵攻以前から不在。
 兄姉・弟妹は複数回答。
 資料：実態調査より作成。

てもいい』と答えた。中国人は姉を連れて行き、翌日、私達に綿入れの服と少しのお金を持ってきてくれた」
 「姉は、障害を持つ中国人のところへ嫁として行ったが、その後、病気で死んでしまった」

こうして開拓移民の子供の対象者の場合、ソ連侵攻以降に限ってみても、実父の37.5%、実母の44.6%が死去した（表5）。兄弟姉妹と死別したケースも48.2%に達する。幼い弟妹の死亡率は、年長の兄姉に比べ、特に高い。逆に年長の兄姉とは、生き別れになった比率が高い。総じて78.6%の対象者が家族と死別した。51.8%は生き別れた。死別も生き別れも経験しなかったケースは、僅か7.1%にすぎない。

第2項 都市的職業従事者・軍人

では次に、都市的職業従事者・軍人の子供の、ソ連侵攻後の生活を見ていこう。

ソ「満」国境に近い黒竜江省等の地方都市に住んでいた対象者の一部は、開拓移民と同様、南方を目指して逃避行を決行した。

その中でも軍人・軍工廠技師、及び、満鉄職員の家族は、早期に鉄道で優先的に撤退した²¹⁾。軍人家族の撤退には、護衛の兵士もつけられた。

したがって、ソ「満」国境付近の地方都市に取り残され、ソ連軍の直撃を受けたのは、軍や満鉄関係以外の都市的職業従事者の家族であった。

- * 「ハルビン市内に残っていたのは、ほとんど商工業者の家族だ。軍人やその家族は、ソ連侵攻以前に先に逃げている」
「ソ連軍の空襲が始まった後も、私達はまだ逃げ出さなかった。母は家中のガラスに紙を貼って爆風で割れないようにしたり、明かりに被せ物をして光が漏れないようにしていた」

内蒙古のハイラル市内では、ソ連軍による日本人の無差別殺戮が繰り返された。

- * 「1945年8月9日のソ連軍襲撃の翌日、ハイラル市内は炎に包まれ、弾丸が激しく飛び交った。8月11日、軍隊がきたので『助けてくれ』と屋外に出てみると、日本兵ではなく、ソ連兵だった。祖父は捕まり、銃殺された。ソ連兵は、私達を室内に座らせ、窓から手榴弾を投げ込んだ。それで母は、26歳で死んだ。母は死ぬ間際、子供一人ひとりの名前を呼び、安否を確認した。私は、母に抱かれていた。姉は、すぐそばで目玉が飛び出して死んでいた。その後、町の中を逃げる途中、祖母や兄と別れ別れになってしまった」

黒竜江省ハルビン市では、ソ連兵による女性の拉致・強姦も発生した。

- * 「ハルビン市で大人は皆、ソ連兵に連行された。数日後、戻ってきたが、数人の女性は強姦され、戻ってこなかった」

ソ連兵は中国人も殺害し、また中国人から略奪した。そこで地元の人から日本人に、都市から出て行くよう要請された。

- * 「ソ連兵は中国人も捕まえ、銃殺した。ソ連軍が去った直後、中国人が来て、『日本人がここにいと、我々まで危ない。日本人の遺体は我々がきちんと葬るから、早く出て行ってくれ』と言った。私達は郊外の日本軍農場を目指して逃げた」
「ソ連兵は、日本人だけでなく中国人が飼っている子豚さえ奪った。日本人だけでなく中国人も暴行された。中国人は善良だが、ソ連人は本当にひどい」

軍人・都市的職業従事者も、逃避行の苛酷さは、前述の開拓移民のそれと何ら変わらない。むしろ開拓団のような集団行動がとれず、一層混乱した面もある。

- * 「母が突然、『逃げる』と言った。母は妊娠中だったので、7歳の私が2歳の弟を背負い、食物も着替えも何も持たず、バタバタと家を出た。一緒に逃げたのは、近所の女性と子供ばかりだ。しばらくして日本が戦争に負けたとの噂を聞いた」

逃避行中、追い詰められて自殺する日本人も多数いた。

- * 「家の地下室に隠れていた日本人も多かった。中国人が探して見つけると、多くの日本人はそのまま自殺してしまった。敗戦ですべて終わったと思い込んだのだろう」

表6 都市的職業・軍人の家族動向

		逃避行	逃避行なし	計
実父	死別	2	2	4
	離別	1	1	2
	生存同伴	-	3	3
	不在	8	6	14
実母	死別	6	-	6
	離別	1	-	1
	生存同伴	3	10	13
	不在	-	1	1
	不明	1	1	2
兄弟姉妹	死別あり	7	3	10
	離別あり	6	4	10
	生存同伴あり	3	7	10
	不在	-	1	1
家族全体	死別あり	8	3	11
	離別あり	6	5	11
	死離別なし	-	5	5
	不明あり	1	2	3
計	11	12	23	

資料：実態調査より作成。

難民収容所での生活も、開拓移民のそれと同様、凄惨であった。

- * 「難民収容所では食糧も衣服もなく、毎日、死人が出た。死者は運び出され、どこに埋葬されたか、捨てられたか、わからない。撫順は零下40度にもなり、ものすごく寒かった」

こうした逃避行や難民生活の渦中で、軍人・都市的職業従事者の子供の対象者もまた、家族と死別し、生き別れて行った²²⁾。

- * 「父母と0歳の弟は満州里から逃走中、銃に撃たれて3人とも死んだ。私は背が小さかったので生き残った。兄は、私達の前を走っていたが、行方不明だ」

「難民収容所で、3歳と1歳の2人の弟が相次いで死んだ。父は病気で全身が腫れ、弟が死ぬのをじっと見ていた。その後まもなく、父も死んでしまった」

「逃避行中、私達3人きょうだいは母とはぐれてしまった。後に母は死んだことがわかった。私は弟を背負い、妹の手を引いて歩き、半年以上かかってハルビンにたどり着いた。でもハルビンの難民収容所で1948年に妹が行方不明になり、6歳の弟は中国人に引き取ってもらった」

早期に撤退した軍人や満鉄関係者の家族も、結局は難民収容所に収容され、苦難の生活を送ることになった。

- * 「逃げる途中、ソ連軍に捕まり、管理下におかれたが、ソ連軍は何もしてくれなかった。逆にソ連兵は女性を狙い、引きずって行って強姦した。女性の叫び声ばかり聞いていた」

「逃避行中、食糧もなく、幼い妹が死んだ。妹は山に埋めた。難民収容所についたのは初冬で、年末は寒くてたまらなかった。衣服も食糧も薬品もなく、少しでも風邪をひいたら、すぐ死んでしまった。私の母も死に、軍人家族の世話をしていた兵士達が、遺体を運んで行った」

総じて軍人・都市的職業従事者も逃避行に出た場合、家族の死亡率・離別率は開拓移民のそれと変わらないか、または一層高い(表6)。ソ連軍侵攻後に限っても、実父との死別・離別率は27.3%、実母とのそれは63.6%に達する。実父のそれが少ないのは、

表7 逃避行・難民生活の類型

			長距離逃避行	農村内流浪	都市難民	計
ソ連進攻時居住地	農村	黒竜江	14	27	-	41
		内モン	-	5	-	5
		吉林	7	5	-	12
	都市	黒竜江	3	3	4	10
		内モン	-	1	-	1
吉林		-	-	4	4	
不明		1	12	5	17	
中国人引取地	農村	黒竜江	-	39	-	39
		内モン	-	6	-	6
		吉林	-	7	-	7
	都市	黒竜江	2	-	4	6
		内モン	-	1	-	1
吉林		4	-	6	10	
不明		19	-	20	39	
移動手段	列車+徒歩	22	-	-	22	
	トラック	1	-	-	1	
	短距離列車+徒歩	-	5	1	6	
	徒歩のみ	1	42	-	43	
	移動なし	-	-	25	25	
不明	1	8	4	13		
職業階層	開拓移民	19	37	-	56	
	都市的職業	3	4	8	15	
	軍人	2	2	4	8	
	不明	1	12	18	31	
出生年	1933年以前	3	7	-	10	
	1934~1937年	12	8	-	20	
	1938~1942年	9	31	14	54	
	1943~1947年	1	9	16	26	
性別	女性	16	35	15	66	
	男性	9	20	15	44	
計		25	55	30	110	

資料：実態調査より作成。

いうまでもなく実父のほとんどが既に兵役で不在だったからだ。兄弟姉妹との死別は63.6%が、生き別れは54.5%が経験した。家族との死別は72.7%、生き別れは54.5%が経験している。死別も離別も経験しなかったケースは皆無である。

一方、逃避行を経験せず、ソ連進攻後もそのまま都市にとどまることができた軍人・都市的職業従事者の家族もいる。黒竜江省の都市在住者の約半数、及び、遼寧省・吉林省の都市在住者はすべてが、これに当たる。この場合、家族との死別・離別はやや少ない。実父との死別・離別率は25%にとどまり、実母との死別・離別者はいない。兄弟姉妹との死別も25%、生き別れも33.3%にとどまる。総じて家族との死別は25%、生き別れは41.7%であり、家族との死別・離別を一切経験しなかった者は41.7%を占める。

第2節 逃避行・難民生活の3類型

さて、対象者の逃避行や難民生活には、3つの類型がある。

第1項 長距離逃避行型

第1は【長距離逃避行型】で、全体の22.7%を占める(表7)。これに該当する対象者は、黒竜江省・吉林省等の、特に鉄道沿線の農村・地方都市から、遼寧省の大都市(瀋陽・撫順等)まで、数百キロを数カ月かけて徒歩と列車で逃げた。開拓移民の子供が76%と多いが、都市的職業従事者・軍人の子供もいる。

【長距離逃避行型】の中でも、逃避行の開始日時や居住地の違いによって、交通手段や到達地・到達時期に違いがある。

たとえば黒竜江省密山県の長野村開拓団は第2章第1節でも述べた如く、ソ連軍侵攻直後にいち早く逃避行を開始した。彼・彼女達は、まず牡丹江の駅まで徒歩で逃げた。長野村開拓団は移民事業の本格期に入植した大規模な開拓団であり、その逃避行は「千数百人が列をなし」、「3~4列に並んだ行列の先頭が山の頂上を越えても、後尾はまだ山の麓」にいた。そうした中で早く牡丹江駅にたどり着いた人は、貨物列車でハルビン・長春を經由して10月頃に瀋陽に到達した。一方、牡丹江駅に着くのが若干遅れた人は、既に駅が爆破されており、引き続き徒歩でハルビンまで行き、ようやく列車に乗れた。瀋陽についたのは11月になっていた。そしていずれにせよ彼・彼女達が瀋陽に到達した10~11月、港のある大連までの列車は既に停止し、それ以上は進めなかった。

黒竜江省慶安県・満州里・北安県の開拓団員だったケースも、列車で瀋陽まで到達した。「鉄道も道路も破壊され、1カ月以上かかり」、「汽車は瀋陽から先は進まなくなった」が、それでも中国東北地方で最大の都市・瀋陽まで逃げる事ができた。

南満州鉄道の職員の家族で、ソ連との国境の町・綏芬河に居住していた対象者も、ソ連進攻当日にいち早く列車で逃げ、遼寧省撫順市までたどり着く事ができた。

これらに対し、吉林省舒蘭県の平安開拓団ではソ連進攻後も開拓団にとどまり、「敗戦1カ月後、やっと逃げ始めた」。そこで「舒蘭県から列車に乗ったが五龍站で降ろされ、1カ月後、再び貨物列車に乗ることができ、長春に着いた」。吉林省長春で列車は止まり、そこにとどまるしかなかったのである。

吉林省敦化県の開拓団にいた対象者も徒歩で長春まで逃げ、11月ころ長春に到達した。その後、運よく列車に乗ることができたが、瀋陽についたのは12月になってからだった。

【長距離逃避行型】における列車での逃避行もまた、苛酷であった。車中で餓死・病死したり、力尽きて木材運搬用の壁のない貨物列車から転落して死ぬ人も多かった²³⁾。

列車に乗れず、生き別れになった家族もある。

* 「長春の難民収容所で、瀋陽行きの貨物列車が出ると聞いた。でも祖母は飢えと寒さで寝込んでしまっていた。母は『祖母を見捨てては行けない、長春に残る』と言ったが、皆に説得され、私達子供のことも考え、泣く泣く祖母に『早く元気になって。日本で会おう』と言い、列車に乗った。祖母が瀋陽に来ることはなく、それが永久の別れになった」

列車による逃避行中も、ソ連兵による強姦・略奪が止むことはなかった。

* 「ソ連兵が銃を構えて貨物列車に乗り込んできて、女性を次々に引きずって行った。開拓団で隣家だった女子高生も、頭を坊主にして顔を炭で汚していたが、引張って行かれた。彼女は1時間ほどして戻ってきたが、激しく泣いていた。周囲の人は励ましの声をかけたが、彼女はまもなく自殺した」
「ソ連兵が列車のドアをこじあけて侵入し、腕時計・服・貴重品を略奪していった。若い女性は拉致され、列車の発車時刻になっても戻ってこなかった」

表8 家族動向

		長距離逃避行	農村内流浪	都市難民	計
実父	死別	7	16	2	25
	離別	2	9	1	12
	生存同伴	5	1	10	16
	不在	11	18	8	37
	不明	-	11	9	20
実母	死別	10	24	1	35
	離別	-	2	-	2
	生存同伴	11	16	20	47
	不在	4	4	1	9
	不明	-	9	8	17
兄弟姉妹	死別あり	14	21	4	39
	離別あり	9	21	6	36
	生存同伴あり	5	17	12	34
	不在	4	6	1	11
	不明	1	14	14	29
兄姉	死別あり	5	9	3	17
	離別あり	4	15	2	21
	生存同伴あり	5	12	11	28
	不在	14	16	4	34
	不明	1	14	14	29
弟妹	死別あり	12	15	1	28
	離別あり	7	7	4	18
	生存同伴あり	-	9	2	11
	不在	3	14	11	28
	不明	2	14	11	27
家族全体	死別あり	20	35	5	60
	離別あり	12	27	7	46
	死離別なし	1	3	7	11
	不明あり	-	12	14	26
	計	25	55	30	110

資料：実態調査より作成。

長距離の逃避行を続けた難民の中で、遼寧省・吉林省等の大都市まで生きてたどりつけたのは、わずかである。ソ連軍侵攻直後に逃げた長野村開拓団出身者も、「開拓団を出る時は1000人以上いたが、途中で死んだり、置き去りにされ、瀋陽までたどりつたのは200～300人だった」と語る。

【長距離逃避行型】の対象者は、1937年以前に生まれた年長者（ソ連侵攻時、8歳以上）が60%と特に多い。この事実は、年少者は長距離の苛酷な逃避行に耐えられず、途上で死に、または置き去りにされたことを意味している。実際、【長距離逃避行型】では弟妹と死別したケースが48%、離別したケースが28%といずれも極めて多い（表8）。

第2項 農村内流浪型

第2は【農村内流浪型】で、全体の50%を占める。開拓移民の子供が多いが、実父母の職業が不明のケースも約2割を占める。また一部には、黒竜江省等の地方都市にいた都市的職業従事者の子供で、都市を脱出して周辺の農村を流浪したケースもある。

彼・彼女達の多くは、鉄道から遠隔の農村（黒竜江省方正県・樺川県・慶安県・通河県・寧安県等、吉林省汪精県等）で敗戦を迎えた。

ここでは逃避行に出る以前に、中国人匪賊・ソ連軍に開拓団等の居住地を襲撃され、家族を殺されたケースも少なくない²⁴⁾。

* 「1945年9月か10月頃、中国人が開拓団を襲撃し、実父を殺した。父は金を奪われ、それに抵抗して殺されたと思う。後に人から聞いた話によれば、父は頭から血を流し、懐から長い財布が伸びた状態で死んでいたそうだ」

【農村内流浪型】は農村内部を徒歩で逃げ回り、鉄道沿線にたどり着いても既に列車は止まっていた。一部に列車に乗れたケースもあるが、線路や鉄橋が爆破され、列車は都市にたどり着かないうちに止まった。

* 「依蘭県を目指し、ひたすら歩いた。ある川を渡る時は船もなく一本の針金を渡し、両手で握って渡った。私は溺れて死にかけてた。8月末に方正県についた。方正県には何千人もの日本人が集まってきていた。列車が止まったので、船でハルビンに行き、日本に帰ろうと集まったのだ。でも船もなかった。辺りは大混乱だった」

「1945年8月、内蒙古のハイラル近郊で鉄橋が爆破され、崩落した。満州里から来た日本人は列車を降り、それぞれ泊まる所を探しに行った」

「歩いて逃げ、駅についた後、家畜運搬用の貨物列車に乗って東京城の方向に向かった。でも、まもなく停止してしまい、降りて、また歩き始めた」

「大雨の中、山林の中を泥まみれになって歩き続けた。僻地から鉄道を目指し、約70キロを歩き続けた」

「鉄道沿線の人なら、日本に帰れただろう。でも辺鄙な農村に住む私達は、逃げる手段もなく、どうしようもなかった」

【農村内流浪型】の逃避行の経路は錯綜・混乱し、いったん開拓団を出て流浪したが、まもなく行き詰まり、元の開拓団に戻ったケースもある²⁵⁾。

* 「逃げて1カ月位で、これ以上進むと危険と言われ、どうしようもなく元の開拓団に戻った。だが開拓団は破壊され、屋根もなく、室内も空っぽで、とても住める状態ではなかった。それで皆、散り散りになってしまった」

「延吉を目指して逃げたが、まもなく進めなくなり、帰国の望みも絶え、どうしようもなく再び開拓団に戻った」

【農村内流浪型】には、小規模な開拓団で少人数で流浪した形跡もうかがえる。「40人位の集団で逃げた」、「私達は小さな開拓団だったので、集団ではなく、家族だけで逃げた」等の声が聞かれる。

【農村内流浪型】は、実父母をはじめとする家族との死別・離別率が最も高い。ソ連軍侵攻後、実父の45.5%、実母の47.3%が死別または生き別れになった。ソ連侵攻以前に死別・離別した実父母もいるので、対象者が中国人に引き取られるまで一緒にいた実父はわずか1.8%、実母は29.1%にすぎない。子供だけで農村を流浪し、兄弟姉妹も次々に死別・離別していく凄惨な逃避行の実態が見て取れる。

第3項 都市難民型

そして第3は【都市難民型】で、全体の27.3%である。彼・彼女達は、ソ連軍侵攻以前から住んでいた遼寧省等の都市でそのまま難民になった。瀋陽・大連等の大都市だけでなく、多くの地方都市（丹東・錦州・阜新・遼陽等）に分散している。また一部には、黒竜江省（ハルビン・ジャムス）、吉林省（吉林・長春）の諸都市にとどまったケースもある。

ここには当然、開拓移民の子供はいない。都市的職業従事者・軍人、または実父母の職業が不明のケースに限られている。また1943年以降の出生者（日本敗戦時、4歳以下）が53.3%と多く、全員が1938年以降に生まれた年少者だ。

したがって彼・彼女達の当時の記憶は希薄で、家族の状況も不明な点が多い。

しかし、家族の記憶がないケースを除けば、実父の47.6%、実母の90.1%は生存して対象者と一緒にいた。逆にソ連軍侵攻以降の実父の死別・離別率は14.2%、実母のそれは4.5%と低い。また75%は兄弟姉妹が生存して一緒にいた。43.8%は家族の誰とも死別・離別していない。総じて、前述の【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】と比べれば、家族の生存率は高かったと言えよう。

また彼・彼女達のほとんどは難民収容所ではなく、都市の自宅で難民生活を送った。もとよりその生活は、ソ連軍侵攻以前とは一変し、厳しいものだ。しかしそれでもここでは、生存している両親が就労し、また家財道具を売って生活をしていた。「父は大工の仕事を続けていた」、「父母は路上に莫塵を敷き、家財道具を並べて売っていた」、「母は街頭でタバコを売って収入を得ていた」、「父母は餅を作って路上で売っていた。日本人の餅はおいしいと、よく売れた」等の声が聞かれる²⁶⁾。

第3節 引揚の遅延と生命維持の協働

以上、凄惨な逃避行や難民生活の実態を分析してきた。

ここで特に留意すべきことが、二つある。

第1項 引揚の遅延と難民収容所での越冬

一つは、これまで述べてきた逃避行や難民生活の苦難が、残留日本人のそれではなかったということだ。逃避行や難民生活の渦中にいた時、本稿の対象者はまだ残留日本人ではなく、日本人難民だった。つまりその苦難は、後に日本に引き揚げた引揚者、及び、中国の地で死んでいった人々を含め、すべての日本人難民が経験した苦難・被害であった。

しかも本稿の対象者は全員、1945年から1946年にかけて極寒の中国東北地方で難民として越冬した。さらにその後、数年間にわたって難民生活を続けたケースも多い。対象者が最も厳しい生命の危機に瀕し、家族と最も多く死別・離別したのは、まさにこの長期にわたる難民生活、特に1945年から1946年にかけての厳冬期であった。

家族の死因を分析しても、死亡した実父の64%、実母の80%は餓死・病死・凍死である（表9）。つまりソ連軍や中国人匪賊等による殺害より、餓死・病死・凍死が圧倒的に多い。兄弟姉妹では、その傾向は一層顕著だ。しかも餓死・病死・凍死の圧倒的多数は、逃避行の途上よりむしろ、難民収容所で発生した。

なぜこのように長期にわたり、苛酷な難民生活が続いたのか。それは、日本への帰還・引揚事業が大幅に遅延したからだ。日本への引揚事業が着手されたのは、日本敗戦の翌年・1946年5月になってからであった。

引揚事業が遅延した主な理由は、①日本政府が敗戦前後を問わず、非現実的な「日本人難民の現地土着方針」に固執したこと、②GHQ（連合軍総司令部）が軍人・軍属の復員を優先したこと、

表9 ソ連侵攻後、中国での家族の死因

		開拓移民	都市的職業	軍人	不明	計
実父	ソ連軍による殺害	4	1	-	-	5
	中国人による殺害	3	-	-	-	3
	餓死・病死・凍死	13	2	1	-	16
	不明	1	-	-	-	1
	死亡計	21	3	1	-	25
実母	ソ連軍による殺害	2	2	-	-	4
	中国人による殺害	1	-	-	-	1
	餓死・病死・凍死	21	2	2	3	28
	不明	1	-	-	1	2
	死亡計	25	4	2	4	35
家族全体	ソ連軍による殺害	5	2	-	-	7
	中国人による殺害	4	-	-	-	7
	逃避行で餓死等	8	1	1	-	11
	難民生活で餓死等	31	5	3	3	43
	不明	6	1	-	4	6
死亡計	44	8	3	5	61	

資料：実態調査より作成。

そして③中国東北地方を実効支配していたソ連軍が日本人難民の保護・帰還に全く無関心だったこと等である。

しかもようやく開始された引揚事業も、中国東北地方での国民党と共産党の内戦によってしばしば中断され、1958年には東西冷戦の激化・日中関係の悪化により、最終的に打ち切られた。

こうした引揚事業の過程で、日本人難民は大きく3つに分岐した。①日本への「引揚者」、②引揚事業から取り残された「残留者（＝残留日本人）」、そして③いずれにもなることができず中国の地で死んでいった人々である。本校の対象者は、こうした過程で②残留日本人となっていった。

この現実をふまえれば、残留日本人の生成は、1946年5月の引揚事業開始を起点とし、1958年の引揚事業打ち切りが終結点であったといえよう。その意味で、残留日本人は決して戦争の残滓ではない。戦後の引揚事業と東西冷戦（＝ポスト・コロニアルの世界）が創出した固有の歴史的主体である。

第2項 生命の維持を目指す主体的行為と協働

さて、もう一つ留意すべきことは、対象者の逃避行や難民生活が生き残るための主体的行為だったという事実である。逃避行や難民生活は、死と隣り合わせの、だがそれゆえに生き抜くための選択と行為であった。

ある対象者は、無理心中しようとする実母から必死に逃れ、一人で逃避行に出た。

* 「母は私達をつれて大群の難民と一緒に松花江に飛び込み自殺しようとした。8歳の私はまだ物事がよく分からなかったが、どうしても死にたくなくて、手を振りほどいて逃げた。私達は、そんな恐怖の中から逃げ出した人間だ」

年少の弟妹を、逃避行の途上で置き去りにし、または難民収容所で見ず知らずの中国人に託したのも、弟妹を含む家族の生存の可能性を少しでも広げるための苦渋の選択だ。年長の姉が見ず知らずの中国人と結婚することも、そうである。弟妹を中国人に託さず、死なせてしまったことを悔やむ対象者も少なくない。

* 「今思えば、妹や弟も中国人に引き取ってもらえば、生きのびられたかもしれない。でも当時、私も小さかったから、それを考えつかなかった。死ぬ時は一緒にしか思えなかった。

私自身も生きられるとは思わなかった。ちょっと風邪を引いたら、それだけで死んでいただろう。母が死ぬ前に私に、『弟妹を日本に連れて帰って』と言い残した。だから悔しくて悲しくてたまらない。思い出すたびに心が苦しくなる。私のようなぼろぼろの歴史、棄ててしまいたい」

生きるためにまず必要なことは、最低限の栄養・水、そして体温の確保だ。

対象者は逃避行中、山中や路上の木の实や雑草を採り、中国人の畑から玉蜀黍や芋、大豆を盗んで食べた。牛の蹄跡に溜まった水を飲み、牛の糞に足を突っ込み、廃屋に忍び込んで暖を探った。

* 「逃避行中、山中で食べられる木の实や草は何でも食べた。飲み水は、牛馬の蹄跡に溜まった雨水だ。小さな赤い虫が泳いでいた」

「雪を食べて飢えをしのいだ。疲れ果てたら廃屋にもぐりこんで眠り、少し元気が出たらまた疲れ果てるまで歩いた。深い雪の中を靴もなく走り、足が凍えると、牛がしたばかりの糞に足を突っ込んで暖めた」

「川の水を飲み、玉蜀黍や芋を畑から盗んで生で齧った。火を燃やすと、煙でソ連の飛行機が来て爆撃するからだ」

難民収容所にたどり着くと、周辺で物乞いをし、残飯や路上に落ちた食物を集め、中国人の商店から食物を盗んだ。木を伐り、ゴミを拾って燃料にした。死者から衣類を剥いで着て、体温を保った。

* 「難民収容所では、年寄りも幼い子供も皆、昼間は外に食物を拾いに行った。私達は鉄道駅に行き、貨車からこぼれた豆を拾って食べた。豆ばかり食べたから腹が大きく膨らみ、首はすごく細くなったが、それで生き延びることができた」

「難民収容所では燃料になる草を取ったり、薪にする木を引きずってきた。町に出て物乞いもした。中国人の畑で芋を掘って齧り、何とか生き延びた」

「難民収容所では毎日、友人と3～4人で一緒に町に出て、『残飯を下さい』と物乞いしてきて、皆で分けて食べた。死んだ人の衣服も剥いで着た。命を守るため、他に方法がなかった。冷たい床には、草をとってきて敷いて寝た。水道も凍って水も出ないので、兵隊の鉄帽を鍋代わりに、ゴミを燃やして水を溶かして飲み、ゴミを吐き出した」

「生きるために、物乞いも盗みもした。食物を盗もうとして捕まり、蹴っ飛ばされ、手がちぎれそうになった。それでも盗むしかなかった。路上に棄てられた物を拾って食べ、果物を洗った汚水ももらって飲んだこともある」

「中国人が露店で売っている焼餅を、すきをねらって盗んだ。盗んだら、噛む暇もなく飲み込んだ。証拠を消すためだ。捕まったら、ひどく殴られるのに決まっている。もちろんいくら殴られても、命があればいいのだが」

生命を維持するための最も基本的な協働の単位は、家族だった。「僅かな食糧があれば家族と分け合い」、「実母は病気で全身が腫れていたが、それでも私と姉を必死で守ろうとし」、「実兄は自分

は殆ど食べず、私と妹に食べさせてくれた」。

* 「大豆畑でソ連軍に足の指を銃撃され、歩けなくなった。衣蘭県で姉とボロボロの小屋に入り、外で藁を拾ってきて敷き、励まし合い、傷を癒した。難民収容所でも世話をしてくれる人もなく、姉が食糧を探してきてくれた。寒くなると、2人で外で薪を拾ってきて燃やして暖まった」

「逃避行中、寝る時は一枚の毛布を一家5人で被り、敷布団は露に濡れた草だった」

「難民収容所の床はコンクリートで、薄い敷物を敷き、家族4人で寄り添って互いの体温で寒さを凌いで寝た」

年長の家族が生存していた場合、難民収容所の近隣で就労し、僅かな金銭を得て食糧に替えた。

* 「難民収容所の近所で、働ける女性達は臨時の重労働をした。でも私の母は妊娠8カ月で重労働ができず、中国人の家で漬物を作る手伝いをして僅かな食糧を分けてもらった」

「母は、難民収容所の近くの油坊工場で働く労働者のための洗濯・炊事の仕事をし、私達の食事を確保した」

「難民収容所で母は死ぬまで、近所の中国人の家でセーターを編む仕事をして、私達を養っていた。私は、その家でご飯を食べさせてもらったこともある」

「難民収容所の近くで兄は何か仕事をして金を稼ぎ、私と弟に薩摩芋を買ってくれた」

家族がすべて死別・離別した場合、他の日本人——同じ開拓団出身者、同じ難民収容所の難民等——との協働があった。ただしそこには、様々な矛盾も見られた。「皆、自分が生きることによって一杯か、または死ぬのを待つだけの状態で、他の人に関心を向ける人はいなかった」からだ。

* 「私は身寄りがなく、実父の友人で子供のないY夫婦と一緒にいた。Y家の人は私に、『必ず日本に連れて帰る』と言ってくれていた。でもYの夫は妻に『このままでは全滅だ。売春に行ってくれ』と頼んでいた。私はそれを聞き、涙がボロボロ出た。これ以上、負担はかけられないと思い、Yの許を離れた。Yは捜しに来てはくれなかった。皆、状況がわかっているからだ。私はその後、父の旧友で同じ難民収容所にいたSの許に行った。『一緒に居させてほしい』と頼んだが、Sは何も言わなかった。私は他にに行く所もなく、そこにいた。するとSの妻は、その場で出産した。S家には、男児も2人いる。Sは生まれたばかりの赤子を棄てて行った。誰も助けようとしなかった。Sの妻は出産の出血で死んでしまった。私は、Sの許にも居られないと思い、遠い親戚のI家の許に行った。I家は3人の子供がいて、御飯を食べていた。私は『一緒に日本に連れて帰ってください』と頼んだが、その言葉が終わらないうちに『出て行け』と断られた。私は何も言えず、そこを離れた」

「難民収容所で、見知らぬ3人の日本人女性に『職場を見つけてやるから、ついて来い』と声をかけられた。私は、やっと命が助かると思った。でも、私は騙され、売春宿に売られたのだ。零下30度以上の極寒の中、凍傷で血だらけの手で洗

濯や雑業にこき使われた。毎日があまりに辛く、涙が顔に凍りついた。こっそり逃げ出し、元の難民収容所に戻った。売春宿の親方が探しに来たが、皆が『そんな娘はいない』と庇ってくれて助かった」

家族以外との協働が限定的で、疎外されたものであったとしても、日本人難民が集団でいたことの意義は大きい。逃避行中の逃走経路や隠れ方、物乞いの場所や方法、窃盗の技術、残飯や落ちている食糧・燃料になるゴミの情報、死体から衣服を剥ぎ取る採暖法、中国人に雇用してもらうための情報や交渉術等は、ただ単に個人の工夫だけでなく、同じ状況を生き抜こうとしている日本人難民が互いに見習い、いわばローカル・ナレッジとして形成・共有していったと思われる。

そして最後に、このような対象者の生存のための実践を最終的に支えたのは、中国人の民衆であった。畑の作物や商店の食品を盗む日本人難民の行為は、もとより中国人の完全な黙認の下に行われたわけではない。中国人の農民や商店主による撃退は行われたであろう。しかし本稿の対象者から、撃退された経験は、ごく一部を除けばほとんど聞かれなかった。また、日本人難民が物乞いや就労によって生き延びたということは、日本人難民に対して施し、賃金を払った中国人がいたということだ。逃避行の途上で「着物一枚、腕時計一個と、団子一つの交換」といった通常であれば明白な不等価交換であっても、それによって対象者はかけがえのない命を買ったのである。

- * 「逃避行中、中国人の村では、子供に食糧をくれた。大人にはくれなかったが、それは当時、中国人も皆、食糧が乏しかったからだ。ソ連人が住む村では、一人に一つの馬鈴薯をくれた。馬車に積んだ着物一枚、腕時計一個と、団子一つを交換して生き延びた」
「物乞いで食いつないだ。地元の親切な中国人が私達に同情し、高粱の粥や水を恵んでくれた」
「難民収容所で、優しい中国人女性が、子供を抱えて苦勞している実母に同情し、時々、食べ物をもってきてくれた」

第3章 中国人に引き取られる過程

対象者のこうした死と隣り合わせの逃避行や難民生活に終止符を打ったのは、中国人による引き取りであった。引揚事業から取り残され、中国の地に遺棄された日本人難民に待っていたのは、死である。難民生活は前述の如く、そうした死から逃れるための必死の行為であったが、それも限界があり、実際、対象者の家族を含む多くの日本人難民が死んでいった。

そうした中で、本稿の対象者は、中国人に引き取られることによって、かろうじて命をつなぐことができた。前述の如く、引揚事業の開始と打ち切りが、日本人難民を「引揚者」と「残留者(＝残留日本人)」に分岐させ、いわば遺棄された残留日本人の苦難を創り出した。これに対し、中国人の引き取りは、日本人難民を「死者」と「残留者(＝残留日本人)」に分岐させ、いわば生存の可能性としての残留日本人という主体を創り出したと言えよう。

そして中国人に引き取られる経過は、前述の逃避行と難民生活の類型毎に異なっている。

第1節 長距離逃避行型

ではまず、【長距離逃避行型】の対象者についてみる。

彼・彼女達は、遼寧省等の大都市の難民収容所で、見ず知らずの中国人に引き取られた。

彼・彼女達の56%は、実父母のいずれか、または双方が生存していた。この場合、実父母が、対象者の生命を救うために、見ず知らずの中国人に託した²⁷⁾。

- * 「瀋陽の難民収容所に中国人が、子供を引き取りに来た。このままだと餓死するか、凍死するしかない。そこで母は、私達の命を助けるため、中国人に託す決心をした。母は私達3人兄弟を連れ、ある中国人の家に行った。そこでご飯を食べた後、涙を流しながら、私達と長時間、話をした。そして母は一人で出て行った」

「撫順の難民収容所で、母はこのままでは3歳の私も餓死してしまうと思い、私を地元の中国人に引き取ってもらうことにした。難民収容所に子供をもらいに来ている中国人の中で、比較的裕福と思われる人に託したそう。養父母が引き取ってくれなければ、私は死んでいただろう」

「撫順の難民収容所で、父と母が中国人養母に私を託した。私は日本の敗戦後の9月4日、逃避行中に生まれた。衣類も食糧も母乳もなく、母も病気だし、誰かに託さなければ私が死ぬのは明白だった。養父の話では、私は腸がくるくると巻いているのがお腹の外から見えるほど痩せこけていた」

実父母が対象者を託す際、金銭(家族の病氣治療費、日本への帰還旅費等)の授受があったケースも見られる。ただしそれも、対象者と家族の救命が目的である。

- * 「瀋陽の難民収容所で、私と姉はチフスになり、死にそうだった。このままでは全滅だ。私達の命を助けるため、父と母はやむなく私達を中国人に託した。家族の皆が生きていけるように、また日本に帰る資金を確保するために、私と姉を人にあげた。後に再会した時、母は『日本に帰る旅費も足りず、食糧もなく、もし全部の子供を連れて帰ると、船の中で死んでしまうと思った。許してください』と何度も謝った」

「長春の難民収容所で、私は重病で身動きできなくなった。そんな中で母が私を日本語ができる中国人養父に引き取ってもらった。一刻も早く誰かに託さないと死ぬ状況だったので、これで命が助かった。養父は、私の病状があまりにひどいのを見て、引き取っても死ぬかも知れないと思い、躊躇したそう。でもそうだからこそ、見捨てられないと迷った。私の母は『たとえ死んでも責任をとらなくてもいい。とにかく引き取ってください』と頼んだ。それで養父も『一生懸命に病気を治すから、安心してください』と約束した。養父は貯金をはたいてお金を母に渡した。ただし、これは子供を売ったのではない。船代・汽船代として渡したのだ」

実父母がともに死別または離別し、兄弟など年長の肉親が生存していた場合、その肉親が対象者を中国人に託した²⁸⁾。

表10 引き取り時の状況

		長距離逃避行	農村内流浪	都市難民	計
引取場所	難民収容所	24	26	7	57
	路上	-	14	5	19
	戦場跡	-	5	-	5
	養父母宅	-	7	9	16
	実父母宅	-	-	3	3
	養父母なし 不明	1	-	-	1
引取時の 実父母	双方離死別	11	20	1	32
	父のみ生存同伴	1	1	1	3
	母のみ生存同伴	8	18	10	36
	双方生存同伴 置き去り	5	2	8	15
	迷子	-	14	2	16
	不明	-	-	2	2
実父母と 引き取った 中国人	見ず知らず	24	52	7	83
	知己	-	-	16	16
	引取なし	1	-	-	1
	不明	-	3	7	10
記憶	あり	20	28	3	51
	断片的	2	9	2	13
	なし	3	18	25	46
引取の 判断	本人	5	8	-	13
	兄弟等親戚	2	9	-	11
	第三者日本人	2	5	-	7
	実父母	13	18	19	50
	置き去り	-	14	2	16
	迷子	-	-	2	2
	誘拐	1	-	1	2
	養父母なし	1	-	-	1
	不明	1	1	6	8
計		25	55	30	110

資料：実態調査より作成。

このように実父母や年長の肉親が対象者を託した場合、後にこれらの肉親は対象者の安否確認のため、引き取り手の中国人の家を訪問している。また1946年5月以降、日本への引揚事業が開始され、帰国の目処がたった時点で、面会に行ったケースもある。しかし日本まで安全に帰国できる保証はなく、また中国人養父母に子供の返還を拒まれ、一緒に帰国することは叶わなかった²⁹⁾。

また実父母が生存していた対象者の中に、1名のみだが中国人に人身売買目的で誘拐されたケースもある。

- * 「私は瀋陽の難民収容所の前で遊んでいて、人買いに攫われた。私は、その人買いの家で何か月か過ごした。泣く度に顔を叩かれ、身体を蹴られた。体は傷だらけになり、口から血が出た。人買いが私を攫う時、近くに日本人の大人がいた。後で聞いた話によれば、その日本人は、私の母や姉に知らせに行ったが、間に合わなかった。母や姉はその後1年間、瀋陽でずっと私を探していたそうだ」

年長の肉親が瀕死・危篤状態にあり、そうした中で見ず知らずの中国人に連れ去られたケースもある。この場合、誘拐とは言い難く、むしろ救命の要素が強い。

- * 「瀋陽の難民収容所で父母もなく、一緒にいた伯母も病気で危篤状態だった。1946年3月頃、中国人の養父母が難民収容所を訪れ、誰も私の面倒を見てくれないのを見て、引き取った。伯母は瀕死だったので、私が連れていかれたのを知っていたかどうか、わからない。養父母が物をくれたから、私は着いて行ったようだ。後に再会した伯母の話によれば、伯母は危篤状態から回復し、すぐ私を捜した。そのために伯母は一度目の引揚船を乗りすごした。養父母の家は難民収容所

から近かった。タバコ売りの中国人女性が伯母に、私のことを教えた。それで伯母は養父母の家にやって来た。そして養父母の家が裕福と分かり、伯母は自分も生きて日本に帰れるかどうか分からないので、養父母に育ててもらおう方がいいと思いい、一人で日本に帰ったそうだ」

さて一方、【長距離逃避行型】では、実父母や年長の肉親が全員、死別・離別していたケースも約4割を占める。

ここでは、対象者自身が自ら判断して、中国人に引き取られていった。「難民収容所にはまだ友達や同級生がいたが、自分の命は自分で守るしかないと決心して、中国人養父について行った」等である。ただしその場合も、難民収容所にいた日本人の大人が、「こんな状態では仕方ない。行った方がよい」とアドバイスしたり、引き取りにきた中国人に「死んだら棄ててください。生き延びたら使ってください」と口添えをしていた³⁰⁾。

生前の実母を雇用していた中国人の許を自ら訪れ、引き取ってくれるよう頼んだ対象者もいる。

- * 「難民収容所で実母が死ぬ前、近所の中国人の家でセーターを編む仕事をしていた。私は母が死んで一人になり、泣きながら、その中国人の家に行った。私は何と言われても、絶対に収容所に戻りたくないと思っていた。その家のおばさんは私を哀れんだが、多くの実子がいたので、私を400～500メートル離れた別の家に引き取ってもらった」

また一部だが、同じ難民収容所にいた日本人が、対象者を中国人に託したケースもある³¹⁾。

その中にはまず、同じ開拓団出身者等、対象者の知己の日本人が、引き取り手の中国人を紹介したケースがある。

- * 「家族がすべて死に、乞食をしていると、同じ開拓団だったK家の妻が、声をかけてくれた。Kは『私達は絶対に日本に帰れない。日本人の子供を欲しがっている中国人がいるから、一緒に行った方がいい』と言った。まもなくKは、『あなたを欲しがっている中国人がいる』と呼びに来てくれた。行って見ると、40歳位の真っ黒な顔の貧しい男性が待っていた。私は最初、怖かったが、男性は『私は心は優しいよ。それに、このままで君は死んでしまうよ』と言った。私は、彼が優しい人だとわかった。彼は、私に綿入れの服と蒲で作った靴をくれた。そして馬車で、私を連れて行った」

また、同じ難民収容所にいた見ず知らずの日本人老女が、対象者を中国人に金銭と引き換えに売ったケースもある。その老女は、難民収容所にいる多数の子供達の中で、生命の危機に瀕した幼い子供から順番に売ろうとした。それは、一人でも多くの子供を売り、より多額の金銭を得るためだ。しかし同時に、一人でも多くの子供に命を永らえるチャンスを与えるためでもあった。現に、この日本人老女は、後に対象者の安否確認のため、引き取った中国人の家を訪問し、「子供を取り戻しにきた」と誤解した中国人養父母によって追い返されている。

第2節 農村流浪型

さて、【農村内流浪型】は、黒竜江省等の農村（方正県・鶏西県・寧安県・汪精県・慶安県・通河県等）で、やはり見ず知らずの中国人に引き取られた。

その経過は、対象者の年齢・性別によって異なる。

まず、1928～1931年生まれの最年長者（日本敗戦時、14～17歳）はすべて女性で、現地の中国人男性と結婚した。難民収容所でともに生存していた父母・弟妹の命を助け、自らも餓死・病死を免れるため、結婚するしかなかったのである。結婚相手は、極貧の中国人男性だ。当時、中国の農村では男性が多額の結納金を贈る習慣があり、貧しい男性は結婚できなかった。そこでこうした男性の結納金不要の妻として、日本人難民の女性選ばれた。

＊「黒竜江省五常県で、極貧で嫁をもらえない中国人が、日本人の若い女をもらおうと、次々やって来た。私も18歳だから、嫁にしたいとやってくる。私は、そんなことはできない、嫌だと言っていた。母が病気でなかったら、絶対に嫁になど行かない。でも父母や妹も一緒に引き取ってくれるという約束で、私は中国人の嫁になった」

「黒竜江省依蘭県の難民収容所で、このままでは誰も生き残れないから、1947年、私は17歳で中国人と結婚させられた。生きるためだ。父と2人の妹もいるから、姉と私は中国人と結婚することになった。当時、中国人の結婚相手は、チンピラ・アヘン中毒等、嫁をもらえない人だ。私の夫もそうだった。私より14歳年上だ」

これに対し、1932年以降の出生者の多くは男女を問わず、見ず知らずの中国人に、養子として引き取られた。

その中でも1932～1940年生まれの年長者（日本敗戦時、5～13歳）は65.4%が、実父母の双方と死別または離別していた³²⁾。

そこではまず、対象者自身が自らの判断で、中国人に引き取られたケースがある。年少の弟妹と一緒にいた場合もあるが、その場合は弟妹も別の中国人に引き取ってもらった。

＊「黒竜江省嫩江の難民収容所で母が死に、残された私と弟の世話をしてくれる人は、誰もいなくなった。そこで1946年1月、私と弟は難民収容所で、別々の中国人に引き取られた。私の養母は難民収容所に来て、『このままここにいたら、食物も衣類もなく、死んでしまう。(ソ連に抑留されていた)実父が迎えに来たら、返すから』と言ってくれた。それで私は、養父母の家に行くことにした」

実父母が死別・離別しても、年長の肉親が生存していた場合、そうした肉親が対象者を中国人に託した。

＊「黒竜江省方正県の難民収容所で、私は死にそうだった。そんな中、中国人が来て、私と妹を引き取った。兄は『姉妹二人を一緒に引き取ってください』と頼んだが、妹は養父母の隣家に引き取られた」

「黒竜江省後河郷の難民収容所で1946年6月、祖母がバケツの水で私の体を洗ってくれた。祖母はその間、泣き続けた。数日後、中国人養父母がやって来て、私を連れていった。

表11 農村内流浪の年齢・性別特徴

		出生年			
		1928～1931年	1932～1940年	1941～1947年	計
性別	女性	3	15	17	35
	男性	-	11	9	20
経過	本人が結婚	3	-	-	3
	実母が再婚	-	5	3	8
	中国人の養子に	-	21	23	44
実父母	双方生存	1	-	1	2
	いずれか生存	2	9	8	19
	双方死別・離別	-	17	3	20
	置き去り	-	-	14	14
引取の判断	本人	3	5	-	8
	兄弟	-	8	1	9
	第三者日本人	-	4	1	5
	実父母	-	9	9	18
	置き去り	-	-	14	14
	不明	-	-	1	1
引取場所	難民収容所	3	18	5	26
	路上	-	3	11	14
	戦場跡	-	-	5	5
	養父母宅	-	5	2	7
	不明	-	-	3	3
計	3	26	26	55	

資料：実態調査より作成。

祖母はその後、難民収容所で死んだ」

年長の肉親がすべて死別・離別して不在だった場合、同じ難民収容所にいた第三者の日本人が対象者を中国人に託した。

＊「1946年、黒竜江省方正県の難民収容所で食糧もなく、次々に人が死ぬ中で、中国人が嫁や子供を探しにやってきた。皆、だんだん中国人について行った。私の面倒を見てくれていたY家の妻も私を炊事場に呼び、『中国人の家に行け』と言った。私は最初は拒んだが、彼女は『何とか命だけは残しておけ。あなたの父が日本に帰っていたら、迎えに行くように伝えるから』と言い、私を抱きしめてくれた。Y家の妻と私は泣いた。あの温もりと暖かさは忘れられない。こうして私と弟と妹を含む8人の子供が、延寿県に連れて行かれた。村に着くと8人は牛車から降ろされ、どの家の嫁にするとか、子供にするとか、別々の家に連れていかれた」

「黒竜江省五常県の難民収容所に、私は家族もなく一人であった。一人だけ、足の悪い男性がいた。中国人が難民収容所に食物を持ってきてくれた時、男性が『家族のいない男の子が一人いる。引き取ってくれ』と、私を引き合わせてくれた」

「黒竜江省慶安県で家族が全員、死離別してしまい、一緒にいた開拓団の元団長が私を中国人の家に連れて行き、私を引き取ってもらった。団長は、『もし誰も養子にしてくれなければ、お前を殺すしかない』と言っていた」

さて一方、1941～1947年に生まれた年少者（日本敗戦時、4歳以下）は、当時の断片的な記憶、及び、後に中国人養父母から聞いた証言等を総合すると、大きく2つのタイプに別れる。

一つは、実父母のいずれかまたは双方が生存・同伴しており、実父母が対象者の命を助けるため、中国人に託したタイプだ。

＊「黒竜江省賓県の難民収容所で、母が私を中国人養父母にあげた。私は餓死寸前で、養父母に引き取られて命が助かった。

そうしないと私も餓死してしまうに決まっているからだ」

「母は1945年秋頃、当時2歳だった私を連れて難民収容所の近くの小さな料理屋に行き、店主や客に『この子を助けてほしい』と頼んだ。皆に断られたが、たまたま店主の親戚がやって来て、引き取ってくれた。母は難民収容所に戻り、2～3日後に死んだそうだ。母がそうしてくれなければ、私も死んでいただろう」

もう一つは、対象者が路上や戦場跡に置き去りにされ、偶然通るかかった中国人に拾われたタイプだ。置き去りにされた場所は、日本人難民の逃避行上の諸地域に特に広範に分散している。

ここでは、実父母の生存の有無は不明である。

ただし、路上に子供だけが置き去りにされていた場合、実父母またはそれに代わる日本人の保護者が生存しており、対象者を放置・遺棄して逃げた可能性が高い³³⁾。

* 「私は吉林省開通県のある寺院の前に捨てられており、伯母（養父の妹）が偶然見つけて拾ってくれたそうだ」

「内蒙古の農村で3人の日本兵と出会い、彼らに付いて歩いて逃げたが、途中で日本兵は重症の兄と幼い私は連れて逃げられないと言った。『ここに置き去りにすれば、中国人が助けてくれるかもしれない。そうしなければ、死ぬだけだ』と言った。それで私を連れていた日本人の家政婦は、『ごめんね。許して。他に方法がないの』と涙を拭き拭き、離れて行った。私は水を捜しに行き、道に迷ってしまった。そして牛を放牧していたモンゴル人が、兄を見つけてくれた。彼らの一人が日本語がわかり、兄を家に連れて行き、ご飯を食べさせ、傷の手当をしてくれた。そして村の人々は兄と一緒に、私を捜してくれた。翌日の夜明け前、草むらの中にいた私を見つけてくれた。こうして私は新しい命をもらった。兄は頭の傷が炎症を起こし、数日後、死んだ」

一方、日本人の遺体が散乱する戦場・殺戮の跡で、対象者だけが生き残っていた場合、実父母等は死亡した可能性が高い³⁴⁾。

* 「黒竜江省鶏西市郊外で拾われた時、私はまだ、血まみれで既に息絶えた母の身体の上にくっ伏せになり、乳を飲んでいたので」

「1945年8月14日、黒竜江省東麻山付近でソ連軍の銃撃を受けて集団が全滅した中、私は風呂敷にくるまれた状態で一人生き残り、翌日15日早朝、中国人養父に拾われた。私1歳位で、既に死亡した母の傍らで泣いていたそうだ」

以上の諸事実は、実父母と死別・離別した年少者は、自力での農村内流浪は困難であり、死亡したか、または路上等に置き去りにされるしかなかったことを意味している。

そして年長・年少を問わず、父母や年長の肉親が中国人に託した場合、【長距離逃避行型】でのそれと同様、これらの肉親は対象者の安否確認のため、後に引き取り手の中国人の家を訪問している。日本に帰還する目処が立った時点で、対象者を再訪した肉親もいる。しかしやはり安全に日本に帰還できる保証もなく、また子供の返還を拒まれ、一緒に帰還することは叶わなかった。

* 「母が日本に帰る時、一緒に帰ろうと言いにきたが、養父は私を遠くの親戚の家にわざと遊びに行かした。それで母は、先に日本に帰った。私は養父の家に帰って来ると、難民収容所にいた母、兄、姉が皆、いなくなっていて、何日も泣いた」

「母が日本に帰る時、養母は母に煎餅等を持たせた。日本に生きて帰れるかどうかもわからないので、私を連れて行くわけにはいかなかった。私は養母に抱かれ、手を振って実母を見送りに行った」

「伯母は2回位、私の様子を伺いに来たが、私が大切にされているようなので、安心して日本に帰ったそうだ」

そして1932年以降の出生者（日本敗戦時、13歳以下）で実母が生存していた場合、実母が見ず知らずの中国人男性と再婚し、自らと子供の命をつないだケースも少なくない³⁵⁾。結婚相手は極貧の男性、または既婚の地主であった。

* 「母は生きるために、4人の子供を連れて中国人養父と再婚した。当時、一番大事な問題は生きられるかどうかで、母もどうしようもなかった。そのことが一番辛く悔しかった」

「母は、中国人養父と結婚した。養父は馬車で芋を売っていたが、母はすきを見て、私と一緒に馬車の荷台にこっそり隠れた。養父は馬車を走らせて帰る途中、物音を聞いて私達を発見した。母は跪いて泣きながら、『助けてくれ』と懇願した。私も泣いていたそうだ。養父は言葉は分からなかったが、様子から日本人難民と分かった。それで養父は、私達を連れて家に帰り、母を妻にした」

実母が自ら中国人に再婚を望んだが拒否され、対象者だけが養子として引き取られたケースもあった。

* 「吉林省の農村で、母は石炭を拾いに行った。母はちょうど妊娠中で、どうしても私を養えず、養父に母子二人を引き取ってくれないかと頼んだ。養父は既婚だったので、私だけを引き取るようになった」

第3節 都市難民型

そして【都市難民型】では前述の如く、実父母の生存率が高かった。またこれも前述の通り、【都市難民型】は1943年以降の出生者が過半数を占めるなど、年少者が特に多い。

そこでここでは実父母が、年少の対象者を中国人に託した。

その際、実父母の動機には、2つの要素があった。

一つは、苛酷な難民生活の中で、「このままでは子供が死んでしまう」との判断である。これは、前述の【長距離逃避行型】・【農村内流浪型】の実父母の動機と共通する要素と言ってよい。

* 「一家は生活が苦しく餓死寸前で、母も母乳もろくに出なかった。私は痩せ細り、このままでは死んでしまうと思われたため、生後2～3カ月で中国人の養子に出された」

「母は、生後3日位の私を中国人養母に託した。『私は乳が出ないし病気なので、この子を育てられない。あなたたちに差し上げる。そうすれば、この子にも生き延びる道ができる。この子の命を助けてやってください』と言ったそうだ。私はとても小さく、昔の大きな靴ほどの大きさだったそうだ」

「私の生後まもなく父が病死し、母も腸チフスに罹って入院し、生活が極度に困窮した。弟は1946年に生まれたが、生後まもなく病死した。そこで私は、中国人養父母に託された。母は私に生きる道を与えるために、愛情からそうしたので」
「母が病死し、父は男一人で乳もなく、まだ0歳だった私を育てられず、やむなく中国人に託した」

もう一つの動機は、1946年5月以降、日本への引揚事業が開始されたことだ。実父母が引揚に際し、衰弱が著しい年少の子供は船での引揚に耐えられないと判断したのである。この動機は、【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】ではあまり見られず、【都市難民型】に典型的に見られる。【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】では、実父母も多くが死別し、または引揚の情報が届かなかったり、引揚船が出港する港（遼寧省葫蘆島）まで遠隔で行けず、引揚にあまり参加できなかったからであろう。

* 「父母は日本に引き揚げた。私が多分に小さく、一緒に帰ると途中で死ぬかも知れないと心配し、中国人に託した」
「父は葫蘆島に行くことになったが、私は小さすぎて連れて行けなかった。連れて行けば、私は死んでいただろう」
「1946年秋頃、父母は日本に引き揚げることになったが、私が幼く病弱で痩せ細っていたため、連れて帰ると死ぬ可能性が高いと考え、養父母に託した。父は知人の中国人に『上の2人の子供は日本に連れて帰れるかもしれないが、この赤ちゃんは生きのびられるかどうか分からない。途中、死ぬ心配がある。私達自身も生きられるかどうか分からない。もし子供がいらない優しい人がいたら、引き取ってもらえないか。この子の命を助けてください』と頼んだ」

この2つの動機は、どちらも対象者の命を守るためという点では共通している。

ただし、前者の生活困窮という動機に基づく委託は、1946年5月の引揚事業開始以前から、しかも【都市難民型】の中でも、特に黒竜江省・吉林省の都市で頻繁に見られた。またここでは日本への引揚が可能になった時点で実父母が養父母の許を訪問し、一部は子供の返還を求めたようである。しかし日本まで安全に帰国できる保証はなく、または子供の返還を拒まれ、一緒に帰国することはできなかった³⁶⁾。

* 「1953年、ハルビンから日本に帰国できるようになり、母は私を取り戻そうと養父母宅に行ったが、断られたそう。養父母は、他に子供もなく、そこまで育てた私を返すわけにはいかない」と答えたそう」

これに対し、後者の引揚事業を契機とする委託は、いうまでもなく1946年5月以降に限られ、しかも父母の引揚船への乗船が比較的容易だった遼寧省の都市で多く見られた。当然、引揚に際して子供を取り戻そうという実父母の行為は見られない。

ただし、いずれの動機の場合も【都市難民型】では、生命力の弱い年少の子供が優先的に託された。【都市難民型】に年少者が多いのは、そのためである。対象者に年少の弟妹がいた場合、多くは先に中国人に託された。年長の兄姉は、実父母とともに日本

に引き揚げたケースが多い。

* 「私は生まれただけだったので中国人に託されたが、2人の兄は実母と一緒に日本に帰還できた」

「実母は5歳と3歳の姉を残し、一番小さかった1歳の私を預けた。食糧もなく、特に小さい子は危険だから」

「まず弟を中国人にあげ、次に私をあげた。私をあげる時、兄姉はそばにいた。多分小さい子を人にあげ、上の大きな2人（兄姉）を日本に連れて帰ろうとしたらしい」

またここでは一部、実父母と引き取り手の中国人の間で、金銭の授受も見られた。難民生活の苦境をしのぐ生活費や治療費、または日本への帰還旅費である。金額は、【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】に比べ、極めて多額の場合もあった。

* 「養父は、母の治療費を払ってあげた。入院前の治療費40万円と入院費50万円、計90万円を払ったという」

「養母の話によれば、当時、実母に帰国旅費として1万円をあげたそう。1万円は半年の生活費になるほどの金だ」

しかも【都市難民型】で最も特徴的なことは、子供の引き取り手の中国人の多くが、実父母の知己だったことである。【都市難民型】の実父母は、日本敗戦以前からの都市生活で培った中国人との関係の中で、特に信頼できる中国人の知己を選び、対象者を託した。これは、逃避行先で見ず知らずの中国人に子供を託すしかなかった【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】の実父母には見られなかった、固有の特徴である。

そこで【都市難民型】では、子供の委託に際し、相互に条件を話し合い、詳細な契約書を交わしたケースもある。

* 「養母の弟は日本語・中国語2枚の契約書を書き、日本語版は実父に、中国語版は養父母に渡した。当時、養母の弟は日本の銀行に勤め、日本語ができた。『我が子として育てること、養父母の実子が生まれても長女として扱うこと、往來が可能なら親戚として交際していくこと』が取り決められた」
「実母と養父母は『養子委託同意理由書』を書いた。私を託す理由や経過を書いた後、実母は子供の一生を養父母に完全に託し、二度と返してくれと言わない。そして、絶対に後悔しないと書いた。養父は、私を実子と別け隔て無く永遠に育てると書いた。そして実母と養父が署名捺印し、立ち会い人の2人の日本人、代書者の中国人がそれぞれ署名捺印した」

実父母と引き取り手の中国人の信頼は、次のような関係の中で培われていた³⁷⁾。

まず第1は、仕事を通じた関係だ。「養父の弟が南満州鉄道に務めており、私の祖父と知り合いだった」、「養父の義弟が、私の実父の執事・通訳をしていた」、「実父と養父はともに大工で、一緒に働いていた」、「実父は、同じ酒造会社で働く養父の人柄がよく、養父に子供がいなかったことを知っていた」等である。

第2は、地域での関係だ。「養父は日本人の集住地域によく出入りし、私の実父と親友どうしだった」、「養父は日本人の住宅に薪や炭を売りに来ていて、実父母は簡単な中国語ができるので、よく客を紹介してあげていた」、「隣に住んでいた中国人女性が、

私を引き取ってくれる養父母を紹介してくれた」等である。

そして第3は、日本の植民地支配と縁がある中国人、すなわち日本敗戦以前の有力者・管理職・専門職の中国人である。「養母の伯父は、戦前、軍事関係の勉強で日本に留学したことがあり、私の実父と友人になった。撫順で実父と養母の伯父は再会し、敗戦後、実父は私を彼に託した」、「実父母は郵便局の副局長の妻と知己で、この副局長に養父母を紹介してもらった」、「実父母は知己の代書屋を通して養父母を紹介してもらった。代書屋は、『満州国』時代、黒竜江省虎林警察署の署長だった」等である。

ただし一方、【都市難民型】の中でも約半数は、対象者を引き取った中国人が実父母と見ず知らず、または実父母との関係が不明である³⁸⁾

すなわちまず第1に、都市の路上に置き去りにされたケースだ。「中国人養父母の知人が、丹東市の日本神社に置き去りにされていた私を拾った」、「長春市郊外の道端で私は母に棄てられ、通りかかった中国人に拾われた」等である。これらは厳密な意味で【都市難民】か、それとも農村から都市に逃れてきた【長距離逃避行型】かは不明だ。なぜなら彼・彼女達は幼少で、遺棄される以前の記憶がない。ただし、置き去りにされた都市が、【長距離逃避行型】が多い遼寧省の大都市（瀋陽・撫順）ではなく、地方都市であることをふまれば、その都市から実父母等が逃げるに際して対象者を置き去りにした可能性が高いと考えられる。

第2は、対象者が実父母とはぐれて迷子になり、見ず知らずの中国人に引き取られたケースである。「大連市で物乞いに行く途中、実父母とはぐれて迷子になり、一人で泣きながら流浪しているところを、中国人養父に拾われた」、「1946年夏、母が日本に引き揚げる直前、家財を整理して売り、途中の食費にしようと街に出かけた。10歳の姉に私の面倒を任せましたが、2歳の私は姉の目を盗み、実母の後を追って家を出て、迷子になった。私は中国人に拾われた。実母は私を捜し回ったが見つからず、翌日が引揚の最終日だったので、やむなく兄と姉だけを連れて日本に帰った」等である。

そして第3に、1名だが、誘拐され、売られたケースもある。「1946年秋、いつものように実母が煙草売りの仕事に出掛けた後、私と4歳下の弟が玄関の所で遊んでいると、中国人女性が来て、『路面電車に乗ってお母さんに会いに行こう』と言った。母に会いたい気持ちと路面電車に乗りたい一心で、二人でその女性について行ってしまった。路面電車を何度も乗り換え、街灯が灯る頃、知らない家に着いた。すぐに知らない大人達に囲まれ、その女性は私と弟を別々の中国人に売り飛ばした。私は余りの恐怖と悲しみに、身体が跳びはねるほどの痛みを感じ、泣き叫んだ。弟はどこに行ったのか、誰に売られたのか、今もわからない」。

第4節 性別の特徴

最後に、以上に分析してきた様々な諸類型の全体を通底して、対象者の性別が大きな意味をもっていたことは見逃せない。

すなわちまず第1に、1945年に対ソ戦に備えて徴兵されたのはすべて男性だった。そこでソ連侵攻後の逃避行・難民生活を余儀なくされた成人は、主に女性である。また逃避行の渦中、ソ連兵の強姦の対象とされたのも、女性——成人だけでなく、10歳以下

表12 実父母の生存の有無

		女性	男性	計
長距離逃避行	死離別	6	5	11
	生存	10	4	14
農村内流浪	死離別	12	8	20
	生存	15	6	21
	その他	8	6	14
都市難民	死離別	-	1	1
	生存	11	8	19
	その他	2	2	4
	不明	2	4	6
計	死離別	18	14	32
	生存	36	18	54
	その他	10	8	18
	不明	2	4	6
総計		66	44	110

注：生存＝実父母のいずれか、または双方が生存。

死離別＝実父母の双方が死別・離別。

その他＝置き去り・迷子・誘拐等。

資料：実態調査より作成。

の女兒も含む——だった。ソ連兵は女性を強姦後、遺棄・放置するか、または殺害した。

第2に、【農村内流浪型】の中で、中国人と結婚した実母や姉、そして年長の女性の対象者も少なくなかった。これもすべて女性であり、男性には見られない。前述の如く、当時の中国の農村では結婚に際し、男性が多額の結納金を支払う慣習があり、貧困な男性には結婚できない人が多かった。こうした男性が、結納金の不要な結婚相手として、日本人難民の女性を娶ったのである。このような結婚は当事者となった日本人女性にとって極めて悲痛で疎外された体験である。しかし前述のソ連兵の強姦・殺害とは異なり、対象者はそれによって自らと家族の生命をつなぎ、新たな家族を形成していった。

そして第3に、【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】で生存していた実父母が中国人に子供を託した場合、男児より、女兒を優先的に託した傾向が見てとれる（表12・13）。こうした傾向は、【農村内流浪型】で特に顕著である。【農村内流浪型】では、実父母のいずれかまたは双方が生存していた場合、対象者の中で女性の占める比率が特に高い。また兄・弟に比べ、姉・妹との離別率（中国人に引き取られたケースを含む）が高い。

一方、【都市難民型】では、実父母によって託された対象者に特に性別の偏差はない。【都市難民型】の実父母は多くの場合、難民生活や引揚船での日本帰還に耐えられないと判断した年少の子供を、男女を問わず、優先的に託していったと思われる。

もとよりこれらは限られた人数の中での分析結果であり、女兒が多く託された事実自体、偶然だった可能性も否定し得ない。しかし、【農村内流浪型】や【長距離逃避行型】で実父母が生存していた場合、年少の弟より先に中国人に託された女性の対象者は一定数いるが、逆に年少の妹より先に託された男性の対象者は、見当たらなかった。そしてその結果、実父母の手元に残された弟は死んでいった。

* 「母には子供が3人がいて、女兒が私1人、あとは双子の男児だった。その女兒である私を人にあげた。その後、母と双子の弟は難民収容所で病死・餓死した」

「難民収容所で弟が死ぬ前、まず私（女性）を中国人にあげ

表13 実父母の生存の有無・兄弟姉妹の動向

		姉妹	兄弟	計
長距離 逃避行	死離別	4	3	7
	生存	2	8	10
農村内 流浪	死離別	7	9	16
	生存	7	1	8
	その他	2	1	3
都市 難民	死離別	-	-	-
	生存	1	5	6
	その他	-	4	4
計	死離別	11	12	23
	生存	10	13	24
	その他	2	5	7
総計		23	31	54

注：生存＝実父母のいずれか、または双方が生存。

死離別＝実父母の双方が死別・離別。

その他＝置き去り・迷子・誘拐等。

資料：実態調査より作成。

た。私が中国人養父母の家で泣き叫んだので、養父母はやむなく難民収容所に私を連れ戻った。それは、ちょうど弟が死んだ日だった。父は、『見てごらん。お前も戻ってきたら、こんな目に会うんだよ』と言った」

ではなぜ、女兒が優先的に託されたのか。

考えられる一つの理由は、引き取り手の中国人が女兒を望んだということである。前述の如く中国の農村では、結婚時に男性が高額の結納金を払わねばならないという慣習があった。そこで結納金を払えない貧困な人々で男の実子がいる場合、比較的安い値段で女兒を買い、当面は養子として育て、将来は息子の嫁にする「童養媳」という慣習もあった。そこで男の実子のいる中国人が、「童養媳」として女兒を欲しがった可能性がある。

ただし、この理由で女兒の優先的な引取を説明するのは、実際には難しい。なぜなら、もしこの理由が大きな位置を占めるのであれば、実父母が死別・離別したケース、また路上等に置き去りにされたケースでも、女兒が優先的に引き取られたはずだが、実際にはそのような傾向はない。日本人の実父母が生存していたケースに限って、女兒が優先的に託されている。また「養児防老（男児に老後の面倒をみてもらう）」という慣習があった中国、とりわけ農村では、既に男の実子がいて「童養媳として女兒がほしい」と願う中国人よりも、「男児がほしい」と考える中国人の方が人数的には多かった³⁹⁾。実際、対象者の女性の中にも、「養父母は本当は男の子が欲しかったが、私を見てあまりにかわいそうだったので、『この子は生き残れるか分からない』と思いつつ、引き取ってくれた」と語るケースが複数、散見される。

以上をふまれば、女兒を優先的に託したのは、主に日本人の実父母の側の判断であった可能性が高い。実際、女性の対象者の語りを詳細に検証すると、そのことを示唆する事例が散見される。

* 「逃避行の際、母は兄と弟を連れて逃げた。当時、5～6歳の私と7歳年上の姉は取り残された。逃避行の途中の列車で母と出会ったが、母は私に綺麗な服を着させてくれただけで、また離れていった」

「難民収容所で、私が引き取られる時、中国人は、私の弟も連れて行こうと思ったが、父は『男の子だから、死ぬならいっ

しょに死ぬ』と言って断ったそうだ」

【長距離逃避行型】や【農村内流浪型】の実父母は、【都市難民】のそれに比べても特に苛酷な状況にあり、自らの死、家族の全滅を半ば覚悟した中で男児（「家の跡継ぎ」）を最後まで自らの手元に残そうとしたのかも知れない。また【都市難民型】の実父母が、自らの信頼できる中国人に子供を託したことをふまえれば、そのような場合に限って男女を問わず託せたのかも知れない。そうだとすれば、これは日本人実父母の「男尊女卑」の思想の結果と呼ぶうる。しかし一方、子供を託すのは——それが見ず知らずの中国人に託すのであればなおさら——子供が生き延びる可能性を少しでも広げるための究極の選択であった。そして実父母のその行為・選択によって、とにもかくにも対象者は生き延びることができたのである。

終章 中国残留日本人の生成過程における時空の意味

簡単に総括しよう。

まず第1に、1945年8月9日のソ連侵攻以降、本稿の対象者が遭遇した「生命－生活（life）」の危機、及び、家族との死別・離別といった被害はほとんど、日本敗戦以降に発生した。すなわちまずそれらの大半は、日本がポツダム宣言を受諾した8月15日以降、また降伏文書に調印した9月2日以降に発生した。それらの被害が最も深刻な形で発生したのは、1945年冬から翌年の春にかけてであり、さらにその後も数年にわたって続いた難民生活においてであった。そして何より、こうした「生命－生活」の危機、及び、家族との死別・離別といった被害は、中国残留日本人としての被害ではない。なぜなら本稿の対象者は、この時点ではまだ中国残留日本人ではなく、日本人難民の一員だったからだ。1946年5月、日本への引揚事業がようやく着手され、その後、最終的に1958年に打ち切られた。この引揚事業の開始と終結によって初めて、日本人難民は日本への「引揚者」と中国への「残留者」に分岐し、本稿の対象者は後者、つまり中国残留日本人になったのである。引揚事業の開始がこれほどまでに遅延したのは、①戦後の日本政府が日本人難民に対して非現実的な現地定着方針を打ち出し、②GHQが民間人の引揚に着手せず、③中国東北地方を実行支配していたソ連軍も日本人難民の生命に全く無関心だったためである。そして引揚事業がしばしば中断され、最終的に1958年に打ち切られたのは、戦後の東西冷戦——中国の内戦、及び、日中関係の悪化——に起因する。こうした意味で、中国残留日本人は、戦争・植民地支配の残滓ではない。それは、ポストコロニアルの国家システム・東西冷戦が生み出した歴史的主体にほかならない。

第2に、こうした中国残留日本人の生成過程における多様性は、まず一義的には両親の職業階層（開拓移民、都市的職業、軍人）、及び、それと密接に結び付いた中国での居住地（黒竜江省等の農村、遼寧省等の都市等）によって規定されていた。また二義的には、居住地の鉄道（南満州鉄道）幹線駅との距離が大きく影響した。これらはいずれも、戦前の日本の植民地政策——国策としての満州開拓移民、南満州鉄道の敷設、地方都市での産業政策、関東軍の部隊配置等——が構築した空間構造に基づく多様性である。

それが、ソ連侵攻・日本敗戦を機に、構造としては維持されつつ、新たな意味をもつ空間へと変貌した。①日本政府の移民政策とその変遷——移民事業の本格期、崩壊期、そして敗戦直前の終末期——、②関東軍の「静謐確保」と「満州放棄・早期撤退」の作戦遂行、③ソ連軍による非戦闘員（女性・子供）の日本人難民に対する無差別殺戮・虐待行為、そして何より④戦後の日本への引揚事業の遅延と打ち切りは、こうした空間の変貌の質を根底から規定した。総じて、本稿の対象者が中国残留日本人になりゆく過程の多様性は、決して偶然や個別事情、まして本人の意向等に起因するものではない。それは戦前の日本政府の植民地政策、及び、ポストコロニアルの国家システム・東西冷戦による構築物であった。

第3に、中国残留日本人の生成過程における多様性のもう一つの規定要因は、わずかな年齢差、及び、性差であった。年少者は、長距離の逃避行、及び、実父母不在の下での農村内流浪に耐えられず、死亡するか、路上等に置き去りにされるしかなかった。実父母が生存同伴していた場合、女兒が優先的に中国人に託され、その結果、男児の生存率は下がった。見ず知らずの中国人と結婚したのは、女性のみである。都市難民では、引揚に耐えられない年少者が残留日本人になった。対象者は「日本人難民」といった一枚岩の主体ではなく、職業階層・居住地域・年齢・性差等によって異なる多様な主体のアンサンブルであった。

第4に、こうした多様性を越え、当時、対象者にとって最も重要かつ普遍的な主体性は「生命—生活 (life)」の維持、つまり生き残ることであった。逃避行や流浪、難民生活、そして見ず知らずの中国人男性との結婚や、我が子を路上に置き去りにする行為さえ、それらはすべて自らと家族の生存の可能性を少しでも広げるための必死の主体的実践であった。ソ連侵攻・日本敗戦によって生み出された日本人難民は、引揚事業の遅延というポスト・コロニアルの現実の下では、中国の地で死ぬか、それとも生き残って残留日本人または引揚者となりうるかが、最大の現実的な分岐点であった。生きるためには、日本への引揚船に乗るか、それとも中国人養父母等の庇護を受けるかの二者択一しかなかったのである。日本への引揚船に乗ることができなかった本稿の対象者が「生きる」という目的を実現するには、中国人の養父母や、その地縁・血縁ネットワークによる支援・救済が必要不可欠であった。その意味で中国残留日本人の生活圏は、命をつなごうとするネイションを越えた民衆の協働の時空にはかならなかった。

最後に、こうした民衆の実践・協働は、「日本国民／中国国民」としての国際連帯・異文化理解ではなく、したがってナショナルな「加害と被害の錯綜」でもない。ともに戦争・植民地支配の被害者として、ネイションを越えた民衆の協働である。またそれは、共生・統合・包摂といった調和的概念でも語れず、組織的な社会運動や市民社会の成熟、特定の境界をもつ地域社会やコミュニティの内発的創成、国家や権力の支配への抵抗・「抗い」を目的とした連帯でもない。むしろ矛盾と苦難、苦渋と絶望、不合理と不信感に満ち、しかも互いに見ず知らずの人々の言語を介さない関係を多々含む。しかしそれでもそれは、「生命—生活 (life)」の維持それ自体を目的とし、日々刻々変化する協働の時空としての「生活圏」の創造だ。対象者は生き延びて残留日本人になること

により、死と隣り合わせの難民としての苦難を克服し、同時に残留日本人としての新たな深刻な苦難・被害に立ち向かい、今度はその克服を目指すためのスタートラインにようやく立つことができた。その意味でも残留日本人は、戦争の残滓ではない。ポスト・コロニアルの世界が創出した歴史的主体にほかならない。

《注》

- 1) スッパニータ (1984)『ブッダのことば』岩波文庫、88頁。
- 2) 井筒紀久枝 (2004)『大陸の花嫁』岩波現代文庫、208頁。
- 3) 浅野慎一・佟岩 (2016)『中国残留日本人孤児の研究』御茶の水書房、25～31頁。
- 4) 筆者はこれまで、浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』、同 (2008)「中国残留孤児の『戦争被害』」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』2 (1) 等で、兵庫県在住の残留孤児を対象に同様の課題にアプローチしてきた。本稿は、より多数の残留日本人を対象とする。なお本稿では紙幅の関係上、対象者の具体的な語りのうち前掲書・前掲論文で既に紹介したものは、原則として再掲しない。補注で該当箇所を示すので、併せて参照されたい。
- 5) 浅野慎一・佟岩 (2008)「前掲論文」194頁の事例を参照。
- 6) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』32頁、同 (2008)「前掲論文」195頁の事例も参照。
- 7) 浅田喬二 (1976)「満州農業移民政策の立案過程」満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』龍溪書舎、4・87頁、同 (1978)「満州農業移民政策史」山田昭次編『近代民衆の記録 六 満州移民』新人物往来社、同 (1993)「満州農業移民と農業・土地問題」『岩波講座 近代日本と植民地 3 植民地化と産業化』岩波書店、小林英夫 (1976)「満州農業移民の営農実態」満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』龍溪書舎、419・438・471～473頁等。
- 8) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』32頁、同 (2008)「前掲論文」195頁の事例を参照。
- 9) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』33頁、同 (2008)「前掲論文」195頁の事例も参照。
- 10) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』33頁、同 (2008)「前掲論文」195頁の事例も参照。
- 11) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』34頁の事例も参照。
- 12) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』34頁の事例も参照。
- 13) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』36～37頁、同 (2008)「前掲論文」197頁の事例も参照。
- 14) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』37頁、同 (2008)「前掲論文」197頁の事例も参照。
- 15) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』37頁、同 (2008)「前掲論文」197頁の事例も参照。
- 16) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』40頁の事例も参照。
- 17) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』38頁、同 (2008)「前掲論文」197頁の事例を参照。
- 18) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』38～39頁、同 (2008)「前掲論文」198頁の事例も参照。
- 19) 浅野慎一・佟岩 (2016)『前掲書』40～41頁、同 (2008)「前

掲論文」199頁の事例も参照。

佟岩（2006）『異国の父母』岩波書店を参照。

- 20) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』41～42頁、同（2008）「前掲論文」199～200頁の事例も参照。
- 21) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』40頁、同（2008）「前掲論文」199頁の事例も参照。
- 22) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』41～42頁、同（2008）「前掲論文」199～200頁の事例も参照。
- 23) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』45頁、同（2008）「前掲論文」201頁の事例も参照。
- 24) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』47頁、同（2008）「前掲論文」202頁の事例も参照。
- 25) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』48頁の事例も参照。
- 26) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』49頁、同（2008）「前掲論文」203頁の事例も参照。
- 27) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』52頁、同（2008）「前掲論文」205頁の事例も参照。
- 28) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』50～51頁、同（2008）「前掲論文」204頁の事例も参照。
- 29) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』53頁、同（2008）「前掲論文」205頁の事例も参照。
- 30) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』50頁、同（2008）「前掲論文」203頁の事例も参照。
- 31) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』51頁、同（2008）「前掲論文」204頁の事例も参照。
- 32) 例外的に実父母が生存していた事例として「黒竜江省方正県の難民収容所で母は重病に罹り、自分が長く生きられないことに気づき、姉と私をそれぞれ中国人に養子としてあげた」、「1946年秋、吉林省敦化県の難民収容所で、母自身も生きて日本に帰れるかどうか、わからなかったので、私を中国人に託した。日本軍が崩壊し、どこに逃げても日本人は皆殺しにされるかも知れないからだ」、「私の一家はある橋の下で一泊を過ごした。でも翌日、父と母は私を連れて移動するのは難しいと話しい、私を置き去りにして行ってしまった。一人ぼっちになった7歳の私は、ひたすら親の帰りを待っていたが、とうとう飢えと寒さで気を失って道端に倒れてしまった。そこを偶然、通りかかった中国人養父が、私を見てかわいそうに思い、抱いて家に連れて帰ってくれた」等がある。
- 33) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』55頁、同（2008）「前掲論文」206頁の事例も参照。
- 34) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』54～55頁、同（2008）「前掲論文」206頁の事例も参照。
- 35) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』53～54頁、同（2008）「前掲論文」206頁の事例も参照。
- 36) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』58頁、同（2008）「前掲論文」208頁の事例も参照。
- 37) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』56～58頁、同（2008）「前掲論文」207～208頁の事例も参照。
- 38) 浅野慎一・佟岩（2016）『前掲書』58～59頁、同（2008）「前掲論文」208頁の事例も参照。
- 39) 養父母が残留孤児を引き取った動機については、浅野慎一・